



# 私の「想い」がかなうまち

守るために攻める  
守るために攻める  
サステナブルなまちを目指して

M O R I Y A M A

# 守山市長期ビジョン

2035



## 守山市長期ビジョン2035の策定にあたって

『のどかな田園都市』を市民憲章に掲げる守山市は、昭和45年（1970年）の市制施行以来、人口が伸び続け、自然や景観、歴史・文化を大切に守るとともに、地域のつながりを生かした市民活動が盛んな活気あるまちとして発展を遂げてきました。

令和2年（2020年）の市制施行50周年においては、次の50年を見据えた守山市の新たな方向性として、『のどかな田園都市』を基軸としつつ、これまで市民とともに築き上げてきた、一人ひとりの心身の「豊かさ」、地球環境との共生、自然環境や教育・文化等の「豊かさ」をさらに追及する『豊かな田園都市』を掲げ、住みよいまちとしての評価も高まっています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中でも、本市の人口は今年には86,000人に到達するとともに、子どもから高齢者まで世代間のバランスが維持され、地域ごとに新たなまちづくりが進むなど、高い都市ポテンシャルを誇っています。しかし、近年、人口の伸びは鈍化し、将来的な人口減少が避けられない状況にあるとともに、担い手不足などに伴い、生活サービスの維持やまちの活力低下が心配されます。

順調に人口が増加し、発展してきた守山市は、今、時代の転換点にあります。

これから多様化・複雑化する課題に向き合い、「利便性」と「豊かな自然環境」のバランスの良さを守っていくためには、変化を恐れず攻める姿勢、すなわち、既成概念にとらわれない柔軟な姿勢で取り組むこと、そして、引き続き緩やかな人口増加を継続しつつ、市民一人ひとりの創意工夫と協働の力で地域の課題を解決し、新たな価値を創造する、サステナブルなまちづくりを進めることができます。

このような認識のもと、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための指針として、「守山市長期ビジョン2035」を策定しました。

本ビジョンは、市民のみなさまと共に描く守山市の未来の構想であり、次世代に、この守山市をつなぐためのバトンとなるものです。

本ビジョンに掲げた将来都市像は、「私の『想い』がかなうまち」。

一人ひとりが夢やかなえたい『想い』を持つことができるような、また、その『想い』の実現に向けた挑戦をみんなで認め、支え合うことのできるようなまちづくりに取り組みたいと考えています。

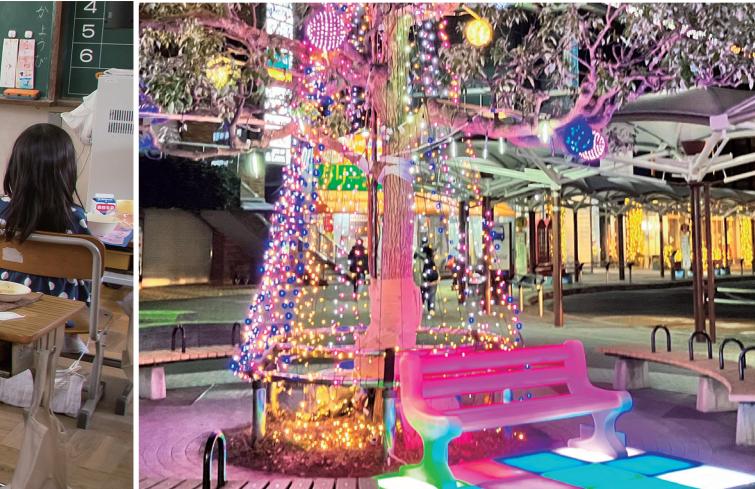
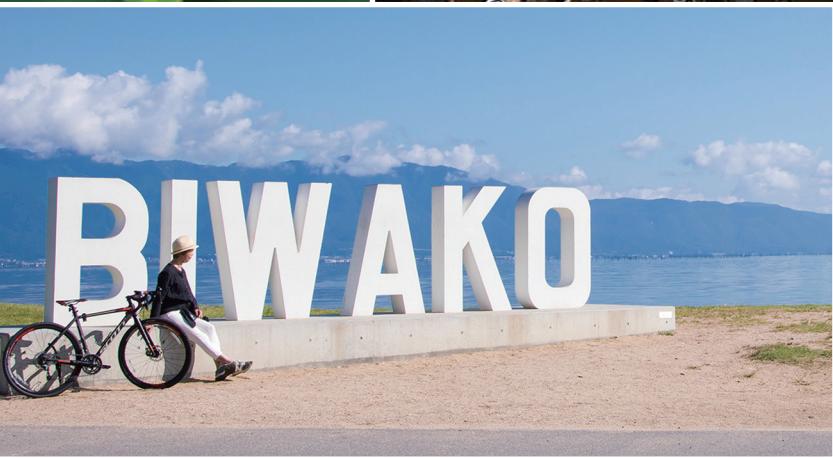
このビジョンを単なる構想にとどめるのではなく、みなさま一人ひとりに「自分ごと」として感じていただき、私の『想い』がかなう、未来の守山市を共に創り上げていきましょう。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、総合計画審議会委員のみなさまをはじめ、アンケートやワークショップ、パブリックコメント等を通じて、市民のみなさまから多くの貴重なご意見をいただき、市民の想いを反映したビジョンとしてまとめることができましたことに、深く感謝申し上げます。



令和7年（2025年）12月

守山市長 森中 高史





# 守山市民憲章

わたくしたちは、「のどかな田園都市」守山の市民であることを誇りとし、この恵まれた環境のもとに、おのれのが力をあわせて、すべての人びとの幸せをねがい、生きがいのあるまちづくりのために、ここに、この憲章を定めます。

1 美しい水と緑のあふれる  
秩序のあるまちをつくりましょう。

1 伝統に学び  
文化の香りたかいまちをつくりましょう。

1 人権をおもんじ  
信頼しあえるまちをつくりましょう。

1 働く喜びを大切にし  
産業の栄えるまちをつくりましょう。

1 若い力をいかし  
活気と希望にみちたまちをつくりましょう。

# 目 次



<b>第1部 長期ビジョンとは</b>	7
1. 策定の趣旨	8
2. 長期ビジョンの位置づけと構成・期間	9
3. 長期ビジョンの推進	10
<b>第2部 守山市の現況と課題</b>	11
1. 守山市の特徴	12
2. 社会環境の変化	14
3. 市民が考える「10年後のまち」	16
4. 2035年に向けたまちづくりの姿勢	17
<b>第3部 基本構想</b>	19
1. わたしたちが目指すまちの姿	21
2. まちづくりの目標	23
3. 人口目標	25
4. 土地利用の方針	28
5. 分野別政策	31
<b>用語解説</b>	41
<b>資料編</b>	45
1. 策定経過	46
2. 人口動向および将来推計人口	47
3. 市民意向の把握	54
4. 守山市総合計画審議会	61
5. 分野別計画	63

本文中、\*印のある語句については、用語解説に説明を示しています。





第1部

# 長 期 ビ ジ ョ ン と は

# 1. 策定の趣旨



守山市では、昭和47年（1972年）に策定した「守山市総合発展計画」から始まり、「第5次守山市総合計画」（平成23年度（2011年度）～令和7年度（2025年度））にわたり、市の最上位計画として、中長期的なまちづくりの指針である「総合計画」を策定し、計画的かつ総合的な行政運営を進めてきました。

しかしながら、近年の急速なグローバル化や技術革新などにより、社会経済情勢が目まぐるしく変化するなか、地域課題も複合化、複雑化し、市民一人ひとりのニーズや価値観も多様化しています。また、人口増加の鈍化や厳しい財政状況もあり、まちづくりはこれまで以上に難しくなってきています。

このようななか、将来を見据えてサステナブル<sup>\*</sup>なまちづくりを進めるためには、デジタルの力も活用しながら、限られた資源を最大限に活用し、市民と行政が複合化、複雑化する地域課題を共有し、その解決に向けて共に取り組むことが不可欠です。

また、令和17年（2035年）を目標年次とする「守山市長期ビジョン2035」（以下「長期ビジョン」とする。）では、令和2年（2020年）に国連で採択され、令和12年（2030年）を目標年とする「SDGs」<sup>\*</sup>の次を見据えることや、近年、広がりつつある「ウェルビーイング（Well-Being）」<sup>\*</sup>という視点にも着目する必要があります。

本長期ビジョンは、様々な機会を通じて市民の声を丁寧に聴き取りながら策定し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための指針として位置づけます。

なお、社会経済情勢が大きく変化していく現代において、過去のデータや現在の傾向等を基にして将来の事象や状況を予測するフォアキャスティング方式<sup>\*</sup>だけでは、現時点で捉えきれない未来の課題等に対応できません。このため、長期ビジョンの策定手法については、50年後（豊かな田園都市）を見据えるなか、10年後に目指すまちの姿（将来都市像）等を描き、それを実現するために必要な取組（分野別政策）を考えるバックキャスティング方式<sup>\*</sup>で策定します。

\* ウェルビーイング（Well-Being）とは、世界保健機関（WHO）の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指します。

表 これまでの守山市の総合計画

計画名	将来都市像
守山市総合発展計画 昭和47年度～昭和60年度	青い空・美しい水と緑のもとで『のどかな田園都市』を維持・形成するために
守山市新総合発展計画 昭和53年度～昭和60年度	のどかで明るくたくましい田園都市を目指して
第3次守山市総合発展計画 昭和61年度～平成12年度	こころかよう 光かがやくまち守山
第4次守山市総合計画 平成13年度～平成22年度	ひと・まち・自然が元気な健康都市 守山
第5次守山市総合計画 平成23年度～令和7年度	「わ」で輝かせよう ふるさと守山

## 2. 長期ビジョンの位置づけと構成・期間

### (1) 長期ビジョンの位置づけと構成

令和2年（2020年）の市制施行50周年において、次の50年を見据えた守山市の新たな方向性として、守山市民憲章に掲げる『のどかな田園都市』を基軸としつつ、これまで市が築き上げてきた一人ひとりの心身の「豊かさ」、地球環境との共生、自然環境や教育・文化等の「豊かさ」をさらに追及する『豊かな田園都市』を掲げました。

自然環境と活気ある都市環境がバランスよく調和した『豊かな田園都市』を将来にわたり維持・発展させるために、長期ビジョンでは、50年後を見据えるなか、今後10年間で目指すまちの姿とその実現に向けた目標と方向性を示します。

第5次守山市総合計画では、目指す将来像と全分野における施策の方向性や主要施策の内容等を示すとともに、行政分野ごとに分野別計画を策定し、事業を計画的に推進してきました。しかしながら、社会情勢が大きく変化し、施策を臨機応変に見直し対応する必要がある状況を踏まえ、本総合計画では、「長期ビジョン」と名称を変更し、目指すまちの姿（将来都市像）とその実現に向けて取り組む分野別政策の大きな方向性のみ定め、具体的な施策等については、分野別計画に委ねることとしました。

また、守山市地方創生プラン（地方版総合戦略）についても改定の時期を迎えていました。国において、令和7年（2025年）6月に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、国の総合戦略が令和7年（2025年）中に策定予定であることから、守山市でも、その方針を踏まえた改定を行い、市民と共にまちづくりを進めていきます。

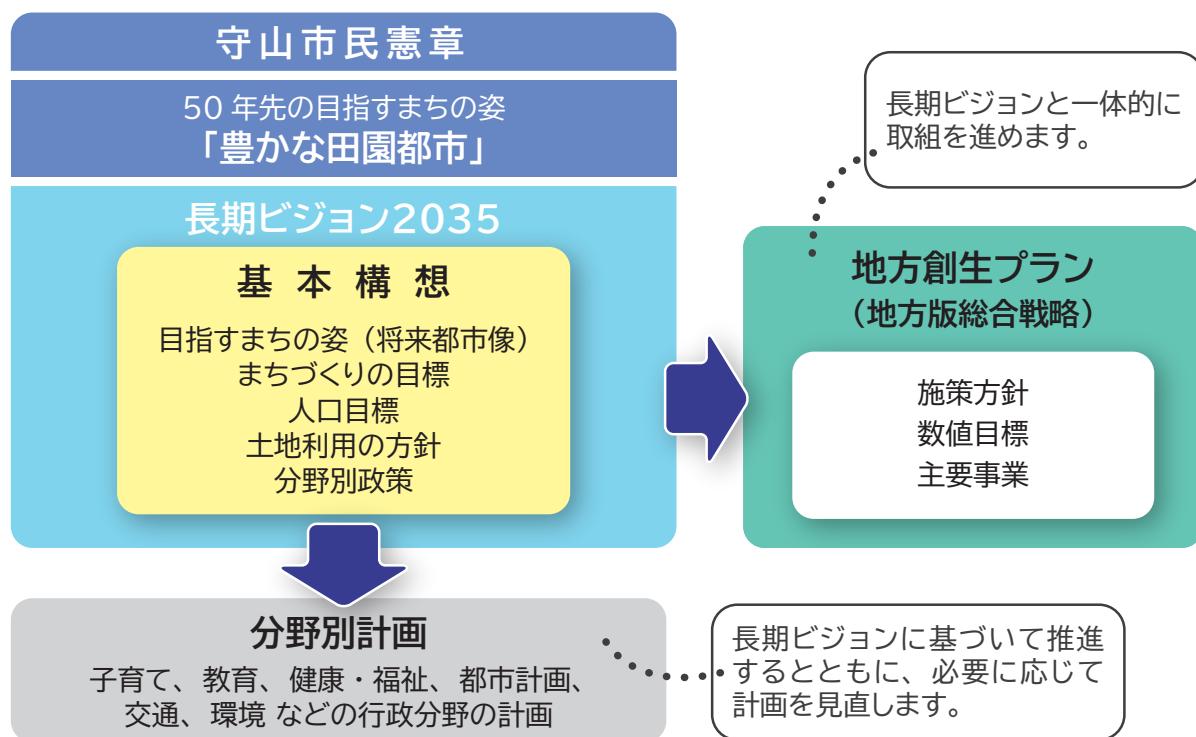


図 長期ビジョン2035の位置づけ

## (2) 計画期間

### 長期ビジョン

長期ビジョンは、市民と行政が共有するまちづくりの指針であり、今後10年間で目指すまちの姿とその実現に向けた目標および分野別政策の方向性を定めます。

計画期間は、令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）の10年間とします。

### 地方創生プラン（地方版総合戦略）

「地方創生2.0基本構想」の方針を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、重点的かつ優先的に進めるべき分野や施策の具体的な取組を定めます。実効性の高い取組を進めるために、計画期間は5年とし、計画期間終了後には、社会情勢や市民のニーズに応じて見直しを行います。また、長期ビジョンに基づき、一体的に取組を進めます。

表 計画期間

（年度）

	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)
長期ビジョン	令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度） 10年間									
地方創生プラン	令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度） 5年間					令和13年度（2031年度）～令和17年度（2035年度） 5年間				

## 3. 長期ビジョンの推進

社会経済情勢の変化に迅速に対応するため、策定後も常に時代の変化や市民のニーズ等に応じて検討を加え、計画を効果的かつ着実に推進し、適切に進行管理を行います。また、策定後5年を目安として、分野別政策に紐づけられた分野別計画を通じた進捗評価を行い、総合計画審議会や市議会の意見を踏まえて必要な見直しを行います。



図 PDCAサイクル\*



## 第2部

# 守山市の現況と課題

# 1. 守山市の特徴

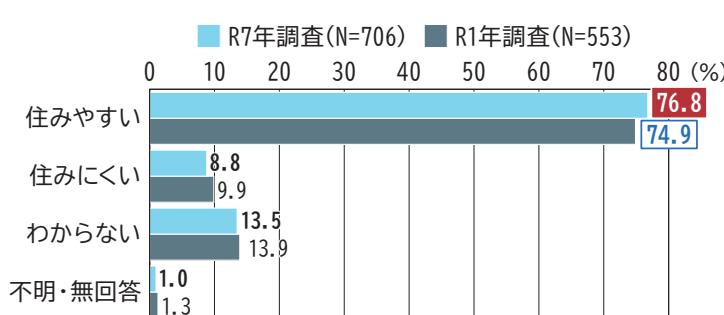


## ① 自然環境と歴史・文化が豊かなまち

- 市内には小さな川が多く流れ、琵琶湖にそそぎ、その水環境の良さから、まちなかでもホタルが飛び交い、笠原の桜、なぎさ公園の菜の花やひまわり、今浜、新庄のコスモス畑など、四季折々の花が咲き、身近に自然を感じられます。
- 歴史・文化資源が豊富な地域であり、国指定史跡の伊勢遺跡や下之郷遺跡をはじめ大庄屋諏訪家屋敷や中山道の宿場町としての面影を残す町並み等、地域の歴史や文化が感じられるスポットが点在しています。
- ユネスコ無形文化遺産に登録されている「近江のケンケト祭り長刀振り」に代表されるように、それぞれの地域に伝わる祭りや伝統が、地域住民の手で誇りを持って継承され、住民同士の絆を深めています。

## ② 都市の利便性と自然環境のバランスがよいまち

- 守山駅周辺では、交通利便性の高さから、京阪神のベッドタウンとして、人口増加が続いています。JRを利用すれば大阪駅まで約55分、京都駅まで約25分と通勤・通学にも便利で、商業施設も充実しており、日常生活の利便性が高いまちです。
- 駅から少し離れると広がる田園風景や、琵琶湖、比良山系の山々を望む広大な景観が特徴で、四季折々の美しい風景が広がるなど、身近な自然を感じられるまちとなっています。
- 琵琶湖沿いには、美術館やリゾート施設、スポーツ施設があり、多様なスポーツやレジャーが楽しめるところから、市外から多くの人々が訪れています。平坦な地形を活かしたビワイチ\*が盛んで、サイクリストや観光客にとって大きな魅力となっています。
- 都市的な利便性とのどかな自然環境が調和しており、そのバランスの良さが市の大きな魅力となっています。これにより、住みやすさが向上し、居住地としての魅力を高める要因となっています。



### 【市民アンケート】

市内在住の15歳以上の市民2,000人を対象に実施

R7年調査：令和7年6月実施  
706件回収 (回収率35.3%)

R1年調査：令和元年6～7月実施  
553件回収 (回収率27.7%)

\*各数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とならない場合がある。

図 市民が感じる住みやすさ(市民アンケート結果)

### ③ 子育てしやすいまち

- 全国的な人口減少、少子高齢化のなか、守山市は、子育てしやすいまちとして選ばれ、高齢化率は 22.6%（令和6年（2024年））と、比較的若い世代が多いまちとなっています。中高一貫校が2校あるなど教育環境が充実し、また、病院や診療所も多く所在するなど医療面も充実しており、子育てしやすいまちになっています。

### ④ つながりが強く市民力の高いまち

- 自治会加入率の高さに象徴されるように、人と人のつながりが強いまちで、様々な市民活動や地域活動が活発に行われています。
- 守山市は青少年赤十字<sup>\*</sup>発祥の地でもあり、共助・互助の精神が強く根付いており、市民同士が互いに支え合う意識が高いまちです。

### ⑤ 産業の栄えるまち

- 既存産業に加え、JR守山駅東口や笠原産業用地等への大規模な企業立地、市民交流ゾーン<sup>\*</sup>における商業施設の開業など、多様な産業が進出しています。
- 「起業家<sup>\*</sup>の集まるまち守山」を目指し、起業・創業支援に向けた取組を推進しています。
- 守山を代表する特産品であるモリヤマメロン等の農産物やびわ湖パール等について、認知度を高めるとともに、特産品の普及に取り組んでいます。

## 2. 社会環境の変化



### ① 人口減少、少子高齢化の深刻化

全国的に人口減少、少子高齢化が加速しており、こうした人口構造の変化は、労働力不足や市場規模の縮小を引き起こし、経済活動の停滞を招きます。さらに、医療や介護負担の増加による社会保障費の増大、税収の減少など、社会全体の活力低下が懸念されます。

守山市を含む近隣市では、これまで大阪や京都の大都市近郊のベッドタウンとして、人口増加が続いてきました。しかしながら、守山市でも、新規住宅の供給不足などにより人口増加の鈍化がみられ、加えて空き家の増加も進行しています。今後も子育てしやすく、住みやすいまちとしての魅力をさらに伸ばし、効果的な住宅施策を講じることで、人口維持に取り組む必要があります。

守山市の昼間人口比率<sup>\*</sup>は89.99と県内で最も低いですが、一方で、JR守山駅東口や笠原産業用地等への大規模な企業立地、市民交流ゾーン<sup>\*</sup>における商業施設の開業など、流入人口の増加要因もあります。さらに、「起業家<sup>\*</sup>の集まるまち守山」を目指し、企業・創業支援に注力しており、仕事づくりや関係人口の増加にもつながっています。

こうした動きを最大限に活かし、経済活性化を推進するとともに、地域の魅力を強化することで、人口減少や税収減少などの課題に対応し、サステナブル<sup>\*</sup>な発展を目指す必要があります。

併せて、待機児童の発生や学童保育の不足が課題となっています。また、不登校やヤングケアラー<sup>\*</sup>問題など、子どもを取り巻く環境も複雑化しており、きめ細やかな対応が求められています。

また、高齢化、共働きや核家族の増加、価値観の多様化等により、地域活動における担い手不足が深刻化しており、地域全体で支え合う仕組みが課題となっています。

### ② 価値観やライフスタイルの多様化

コロナ禍<sup>\*</sup>を経て、社会全体で個人の価値観や働き方、ライフスタイルが多様化しています。特に、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>を重視する動きが強まっており、年齢、性別、国籍等に関わらず、すべての人が尊重され、自分らしくいきいきと暮らすことができる社会の実現が求められています。こうした社会の実現には、誰もが安心して暮らせる環境づくりと個人の多様な選択を支える柔軟な仕組みが重要です。

また、健康志向の高まりにより、心身の健康を重視する傾向が強まっています。健康寿命<sup>\*</sup>の延伸に向けた取組や、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

### ③ 地球環境問題の深刻化

地球温暖化等の気候変動の影響が地球規模で深刻化し、異常気象やそれに伴う食料供給への影響が顕在化しており、地球環境問題への関心の高まりを背景に、サステナブル<sup>\*</sup>な社会の実現に向けた脱炭素<sup>\*</sup>の取組が求められています。

守山市においても、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の導入拡大や、省エネルギーの推進等、さらなる取組や安定的な農業経営を図るために、気候変動への対応も求められています。また、守山市は琵琶湖や野洲川、ホタルの住む水辺など豊かな自然環境に恵まれており、こうした貴重な自然資源を次世代へ引き継ぐための取組が求められています。

地域の自然環境を活かしながら、環境保全と地域振興を両立させる施策を展開することで、市民一人ひとりが環境意識を高め、共にサステナブルなまちづくりを進めていくことが期待されます。

### ④ デジタル化とテクノロジーの進展

AI<sup>\*</sup>をはじめとする最新技術の急速な進展により、行政のみならず様々な分野でのデジタルトランスフォーメーション（DX）<sup>\*</sup>が急務となっています。

業務の効率化や新たな価値創造が期待される一方で、個人情報保護、サイバー脅威の増加などの課題が顕在化し、情報技術へのアクセスや活用能力の差が拡大する「情報格差」の問題も懸念されています。

守山市でも、窓口業務のスマート化<sup>\*</sup>や市民生活におけるDXの支援を進めており、今後は、産業など様々な分野でのDXを推進し、社会生活に活用していくことが求められます。

### ⑤ 安全・安心な社会への対応

近年、日本各地で大規模地震や大雨による水害、土砂災害などの自然災害が頻発し、激甚化しています。このような災害はいつ、どこで発生するかわからず、いざという時に市民の生命と財産を守るために防災対策や災害に強いまちづくり、地域の防災力の強化が求められています。

守山市は、比較的災害が少ない地域として知られているものの、誰もが安心して暮らせるまちであり続けるためには、防災力や支援体制の強化とともに、地域コミュニティの役割を高め、すべての市民が互いに支え合えるまちづくりを進めることが重要です。こうした取組を通じて、安全で包摂的な地域社会の形成が期待されます。

これらの社会環境の変化に対応し、サステナブル<sup>\*</sup>なまちづくりを実現するためには、財政の健全性を確保しつつ、市民ニーズに応える柔軟かつ効率的な施策を展開することが求められます。同時に、官民連携の取組やシェアリングエコノミー<sup>\*</sup>を推進し、地域全体での協力体制を強化することで、限られた資源を最大限に活用した新たな価値創造を目指すことが重要です。

### 3. 市民が考える「10年後のまち」

まちの将来像を検討するにあたり、「守山市市民参加と協働のまちづくり条例」に基づき、住民や中学生を対象としたアンケートや市民ワークショップなど様々な機会を通じて、市民のみなさまからのまちづくりに対するご意見や思いを広くお聴きしました。

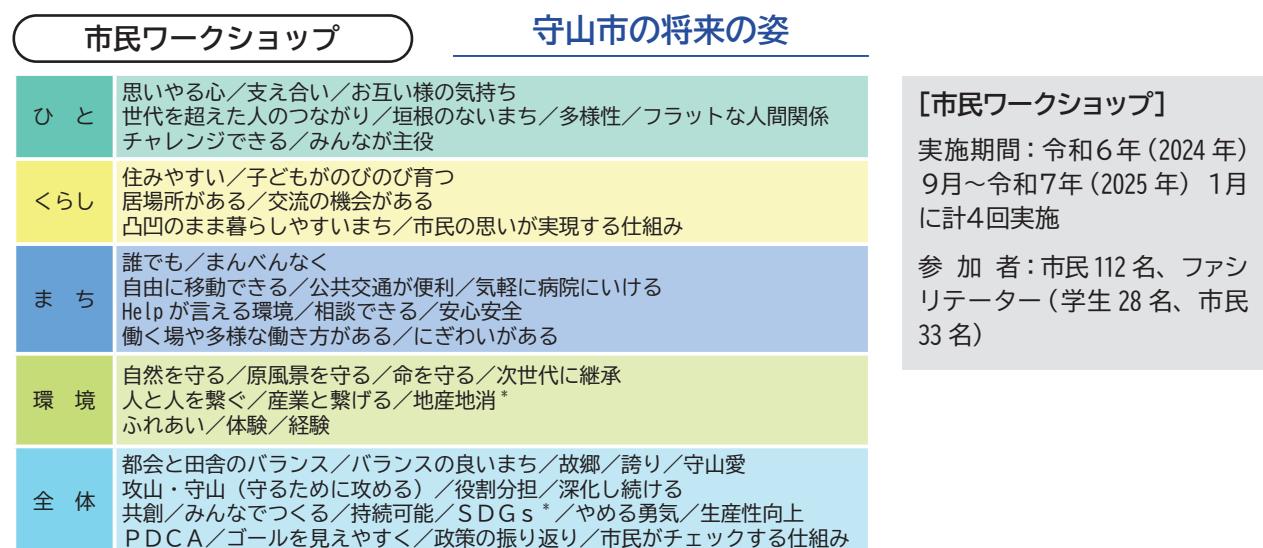
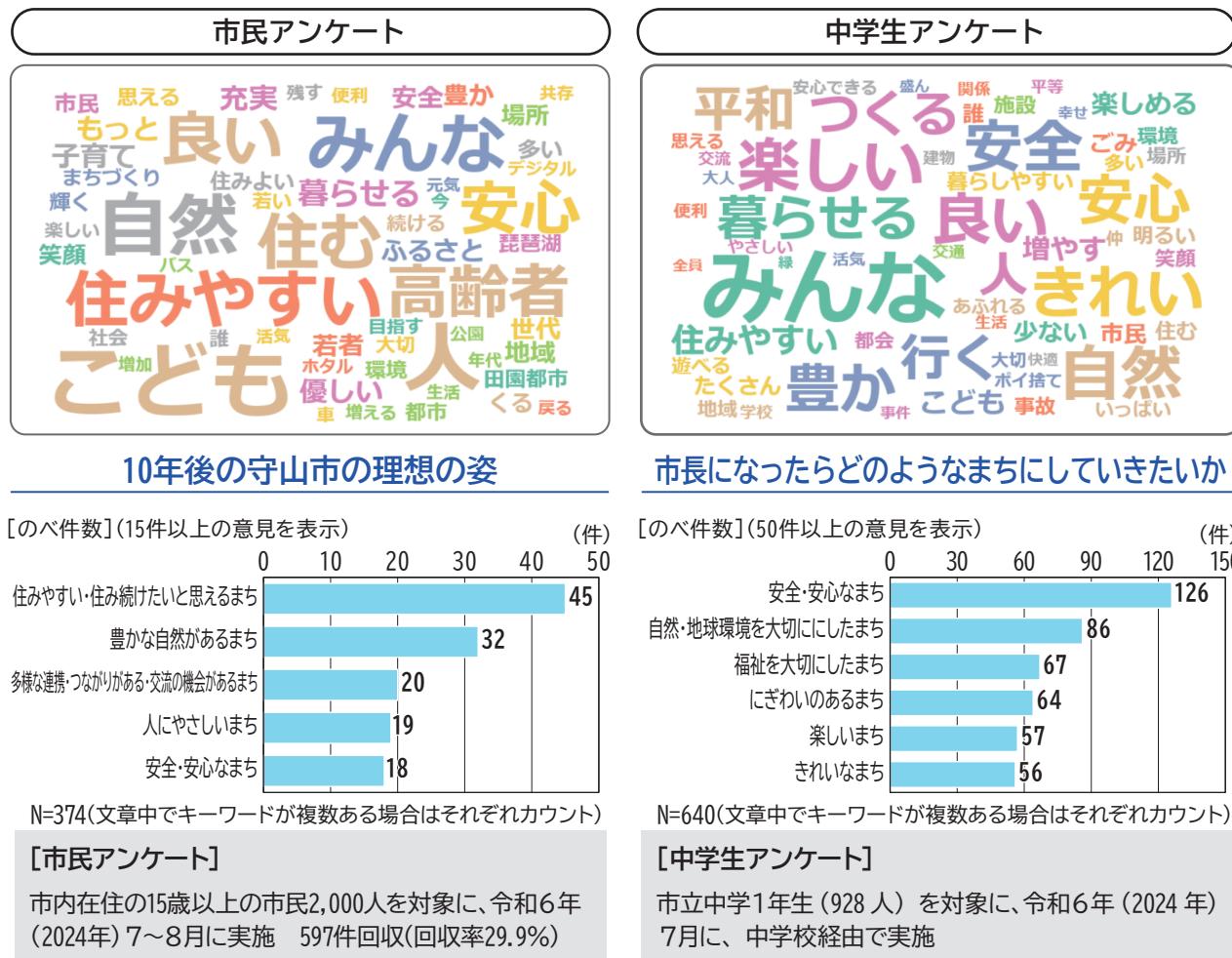


図 市民アンケート・中学生アンケート・市民ワークショップ実施結果

## 4. 2035年に向けたまちづくりの姿勢

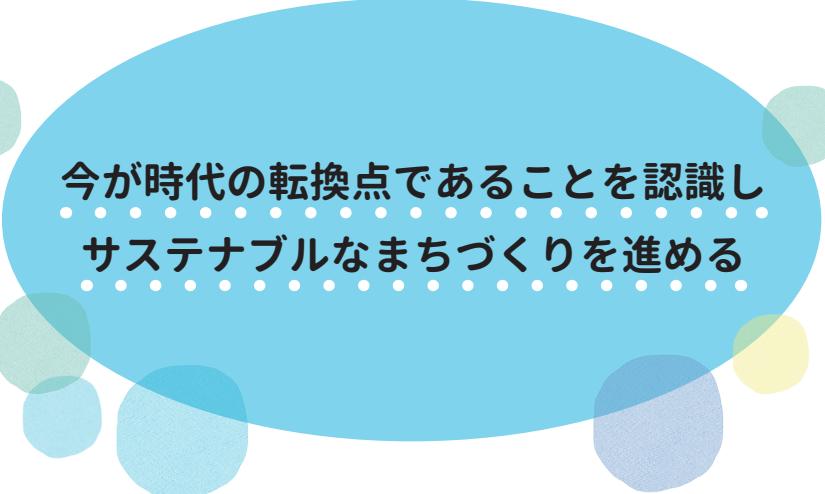


守山市ではこれまで増加し続けてきた人口の伸びが鈍化しており、将来的な人口減少は避けられません。人口減少は、地域活動における担い手不足を招き、日常生活や地域社会の維持が困難になる可能性があります。

従来通りの方法や枠組みでは、急速に変化する社会情勢や複合化、複雑化したまちづくりの課題に対応することが難しくなり、将来にわたって、サステナブル\*なまちづくりを実現するためには、既成概念にとらわれず、変化に柔軟に対応する姿勢が重要です。

一方で、守山市は他の地域と比較して人口が維持され高齢化の進行も緩やかであり、各ゾーンで新たなまちづくりが進むなど、都市のポテンシャルは高く保たれています。

この10年間は、時代の転換点を迎えているという認識のもと、これらの優位性を最大限に活かしながら、将来を見据えたサステナブルなまちづくりを進めが必要です。



今が時代の転換点であることを認識し  
サステナブルなまちづくりを進める





第3部

# 基 本 構 想

# 守山市民憲章（普遍）

豊かな田園都市（50年先の目指すまちの姿）

## 長期ビジョン2035

【将来都市像】（10年後の目指すまちの姿）

**私の「想い」がかなうまち**  
～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

【まちづくりの目標】（将来都市像の実現に向けた4つの視点）



### 【分野別政策】

1 つながり

2 教育・学習・子育て

3 文化・スポーツ

4 健康・福祉・医療

5 暮らしと働き

6 安全・安心

7 環境

8 行財政運営

※ 次ページ以降に記載する将来都市像、まちづくりの目標、分野別政策等の関係を体系的に示しています。

# 1. わたしたちが目指すまちの姿



守山市は、市民憲章に謳われた「のどかな田園都市」と、これを発展させ市制施行50周年時に提言された、自然環境と活気ある都市環境がバランス良く調和し、市民の心身が豊かなまちをあらわす「豊かな田園都市」をベースに、第5次守山市総合計画では、市民一人ひとりが安らぎ落ち着ける居場所としての「ふるさと守山」を目標に掲げ、その実現に向けてまちづくりに取り組んできました。

## 第5次守山市総合計画

The diagram illustrates the 'Future City Image' (将来的都市像) of Kurehama City. It features a central green circle containing the text '「わ」で輝かせよう ふるさと守山' (Let's shine 'wa' for our hometown Kurehama). Above this circle is a green rounded rectangle labeled '将来的都市像'. Below the circle is a green rounded rectangle labeled 'ふるさと守山'. The entire graphic is set against a background of a grid pattern, resembling a notebook or blueprint.

『ふるさと』とは、「その人が短からぬ歳月住んでいる(住んだことのある)土地」「それに接すれば、心の安らぎが得られるところ」といわれるよう、自分の居場所であり、もっとも安らげる、落ち着ける場所であるといえます。そして、それは自分という主役とその家族とのつながり、家族と家族のつながりを基本とした地域のつながり、そして学校や職場他、自分の生活のあらゆる場面を含めた舞台となります。

守山市にずっと住んでいる人にとっても、これから守山市に住む人にとっても、この守山という舞台が、自分の『ふるさと』、みんなの『ふるさと』としてさらに住み心地のいいまちとなるために、主体的に自分ができること、家庭でできることに努力しつつ、地域とのつながりを大切にしながら守山に関わるすべての人の『ふるさと』をつくりあげていきます。

第5次守山市総合計画より抜粋

さらに、近年は人々の心身や社会的な「豊かさ」を大切にするウェルビーイング (Well-Being) \*という考えが、国際的にも共有されるようになっています。「豊かな田園都市」という考えは、このウェルビーイング (Well-Being) という考えを包含するものと考えています。

これらの考え方を受け継ぎ、また守山市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、市民と共に目指す市の10年後のありたい姿を次のように設定します。

## 私の『想い』がかなうまち

～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

守山の豊かな自然、快適で便利な暮らし、人のつながりなどに惹かれて私たちはこのまちに暮らしています。「ふるさと守山」をこれからも大切に守り、次の世代へつないでいかなければなりません。

近年の地域活動の担い手不足、人口増加の鈍化等、大きく変化していく社会環境に柔軟に対応しつつ、「ふるさと守山」を守るためにには、今が時代の転換点と捉えて、変化を恐れず攻める姿勢で挑戦することが必要です。

まちをつくる主人公は人です。

一人ひとりが夢やかなえたい想いを持つことができるような、また、その実現に向けた挑戦をみんなで認め、支え合うことのできるようなまちづくりに取り組み、まちの魅力をさらに高めることで、「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちを目指します。

## 2. まちづくりの目標

将来都市像の実現に向けて、都市の活動を構成する「ひと」「暮らし」「まち」「守山らしさ」の4つの視点からまちづくりの目標を設定し、取組を展開します。



### ひと

- 多様性を認め合い、一人ひとりの個性や能力を活かす場所がある。
- 地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている。
- 市民一人ひとりのやってみようが実現できる。
- 誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、心豊かに輝くことができる。
- 誰もが緩やかにつながり、互いに支え合っている。
- ふるさとを愛する市民が育っている。

### 暮らし

- 子どもを生み育て、働きやすい環境が整っている。
- 誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる。
- 子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある。
- 本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある。
- 誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている。
- 地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある。
- DX\* や新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる。

## まち

- 災害に強く、安全・安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている。
- 景観と自然が調和し、地域ごとの個性が感じられるまちとなっている。
- 資源が循環するサステナブル<sup>\*</sup>なまちとなっている。
- 地域で働くことができる魅力的な仕事がある。
- 起業を目指す若者などのチャレンジを応援するまちとなっている。
- まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口<sup>\*</sup>が増えている。

## 守山 らしさ

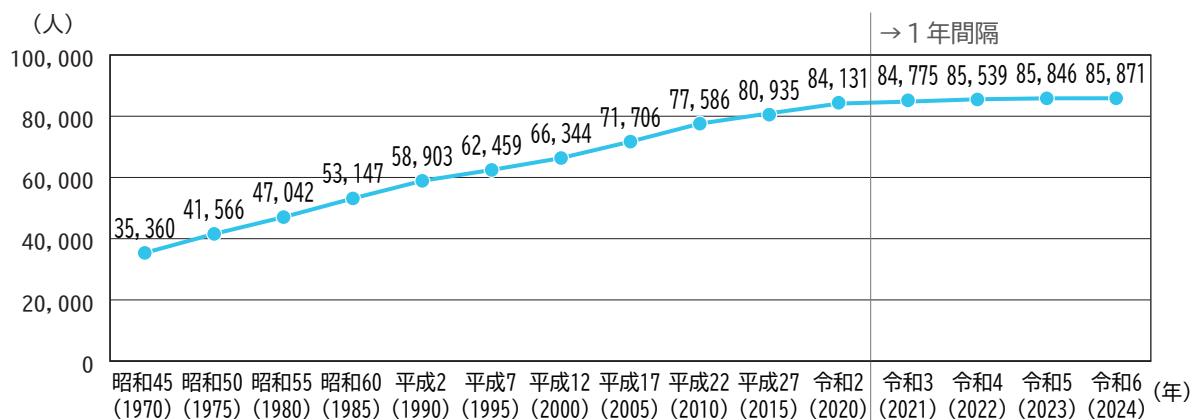
- 環境学習都市宣言が具現化されている。
- ホタルなどの豊かな自然環境や歴史・文化が保全・継承されている。
- 琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる。
- 様々な世代の担い手による活発な自治会活動が継続され、地域力が高まっている。
- 青少年赤十字<sup>\*</sup>の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている。

### 3. 人口目標

#### (1) 人口の現状

##### 総人口の推移

守山市の人団は、市制施行の昭和45年（1970年）から新たな住宅・宅地開発による人口流入が増加し、京阪神都市圏のベッドタウンとして現在も増加傾向にあり、令和6年（2024年）9月末現在の総人口は85,871人（住民基本台帳および外国人登録）となっています。市の総人口は右肩上がりで増加していましたが、令和2年（2020年）以降、鈍化傾向にあります。

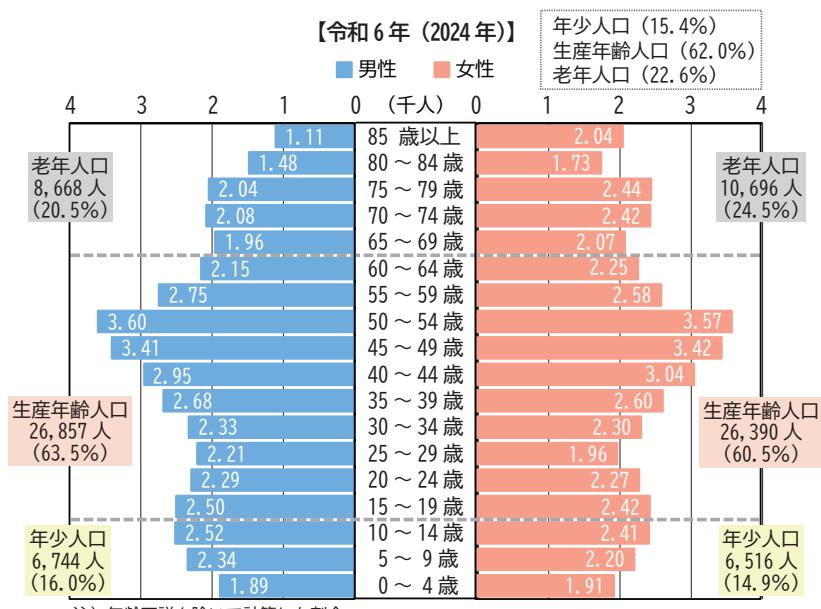


資料：住民基本台帳（市市民課）/各年9月30日現在

図 総人口の推移

##### 人口構成

令和6年（2024年）9月末現在の人口構成をみると、男女ともに45～54歳が多く、特に第二次ベビーブーム世代（1971年～1974年生まれ）を含む年齢層（50～54歳）が5歳階級別では最多人數を占め、令和22年（2040年）においては、当該年齢層が65歳以上に到達し、老人人口比率を大きく引き上げる要因となるため、今後急速に高齢化が進むと予測されます。



資料：住民基本台帳（市市民課）/9月30日現在

図 人口構成

## (2) 将来人口

令和17年(2035年)の目標人口 **88,000人**

将来にわたって守山市全体の活性化や集落の維持を図るために、緩やかな人口増加を継続していくことが必要です。そのため、令和17年(2035年)の目標人口を88,000人と設定します。また、地域経済の安定と持続的な社会サービスの提供を実現するために、現在の人口年齢バランス(20~64歳:56%)を維持し、人口構造のバランスを確保していくことを目指します。

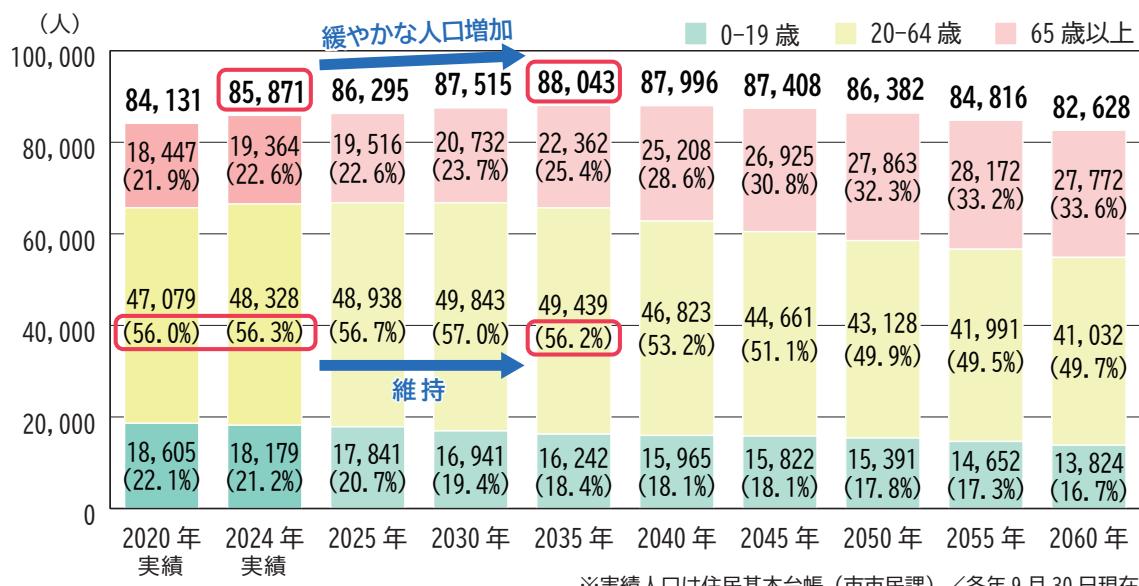


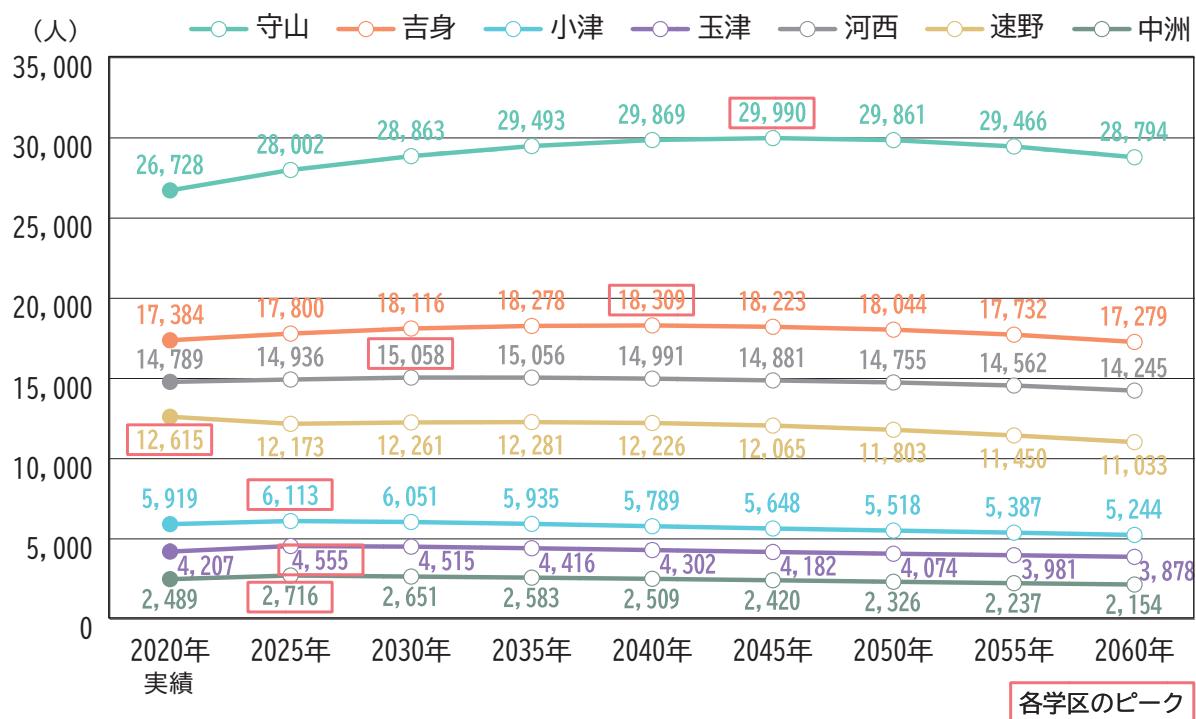
図 年齢3区分人口推計

目標人口を達成するためには、分野別の政策(29ページ以降に記載)を推進することにより、住みやすさをさらに向上させることが必要です。子どもを生み育てやすい環境整備をさらに進めるとともに、子育て世代を中心とした転入需要が多く見込まれることから、住宅需要に対応した都市計画などの制度改正や既存住宅ストックの有効活用など、様々な施策に取り組みます。医療環境や自然と調和した居住環境等の市の良さをさらに高め、「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブル\*なまちづくりを進めます。

また、令和6年度(2024年度)の市民交流ゾーン\*での大規模商業施設の開業や、今後予定されている株式会社村田製作所(守山イノベーションセンター)をはじめとする企業立地など、新たなまちづくりの転機を迎えており、これらの動きを最大限に活かし、地域のにぎわいの創出を進めることで、交流人口や関係人口\*の増加を図ります。

## 学区別人口推計

市内の7学区別の人団推計をみると、守山学区では令和27年（2045年）、吉身学区では令和22年（2040年）、河西学区では令和12年（2030年）まで増加しますが、その他の学区では、早期に減少に転じる結果となっています。速野学区は令和2年（2020年）時点で既に人口減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続く見込みとなっています。



※実績人口は住民基本台帳（市市民課）／9月30日現在

図 学区別人口推計

## 4. 土地利用の方針

守山市民憲章に掲げる「美しい水と緑のあふれる秩序のあるまち」を実現すべく、50年先の『豊かな田園都市』を目指して、市域全域において良質な景観誘導を図りつつ、駅周辺地域や湖岸地域等において、それぞれの特性を踏まえた都市機能を有する施設の誘導や整備を促進するとともに、市民だけでなく市外から訪れた人々も含めた多様な交流を促進します。

また、住宅地における良好な住環境の確保、水景が映える湖岸、ホタルが舞う河川、緑地や農地等の自然環境の保全など、地域特性に応じて、うるおいがあり秩序のある土地利用を進めます。

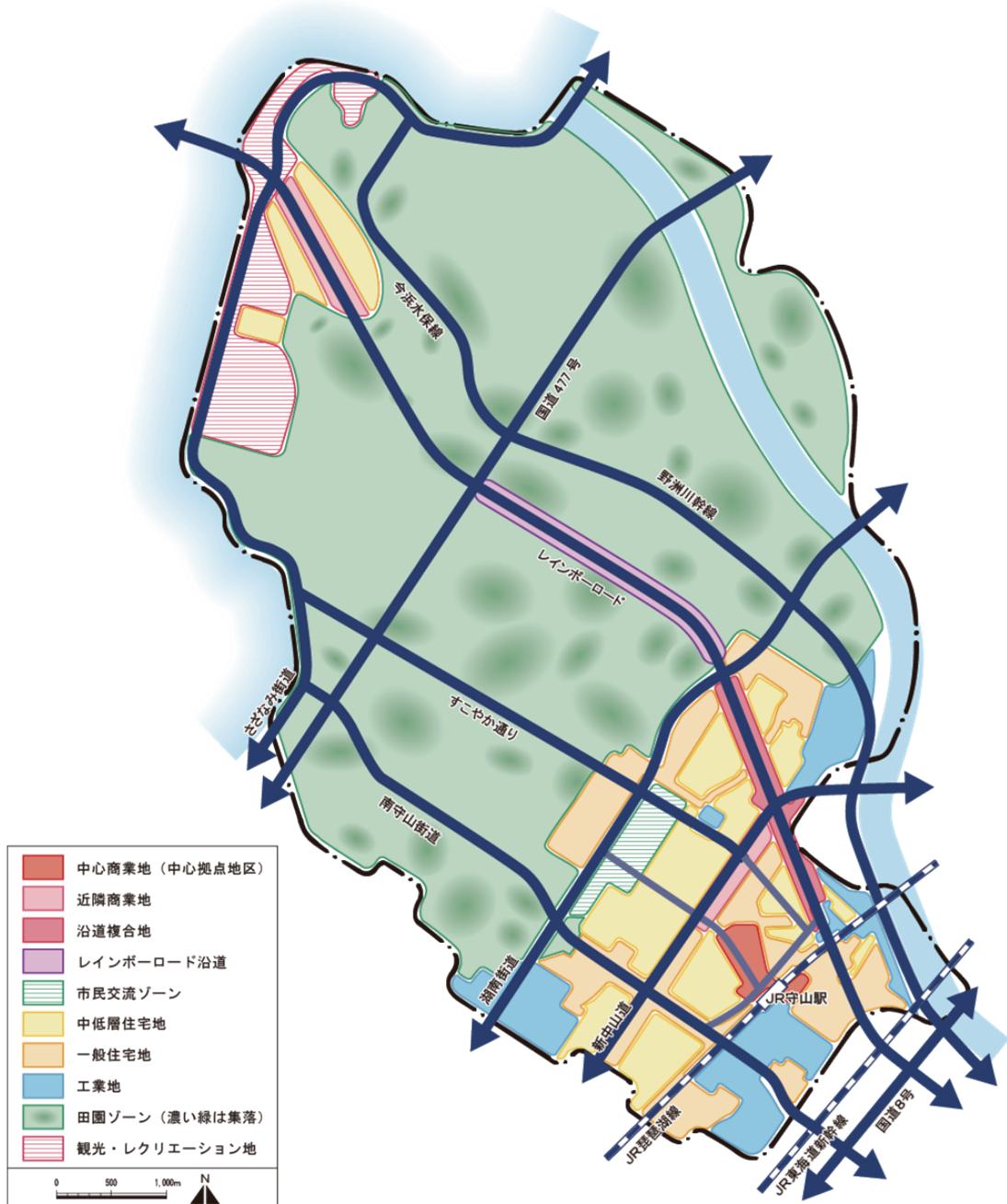


図 守山市都市計画基本方針(令和4年10月改定)抜粋

## (1) 土地利用の区分

### ① 商業地（中心商業地、近隣商業地、沿道複合地）

JR守山駅周辺の商業地は、文化・交流・にぎわいの核となるよう、行政、商業、文化、医療・福祉、業務および交通結節点等の多様な都市機能の集積を図ります。また、官民連携により、JR守山駅の東口・西口を合わせた一体的な活性化を図るとともに、守山駅前の交通渋滞緩和対策に取り組みます。加えて、民間主導のリノベーションまちづくり\*を進めるとともに、歩きやすいまちづくりを進め、商業地の魅力を高めます。

新中山道沿道と北部市街地の幹線道路沿道は、近隣商業地として、周辺住民の日常生活の利便性の向上に資する商業施設等の整備を促進します。

南部市街地の幹線道路沿道は、沿道複合地として、後背の住宅地の環境保全に配慮しつつ、沿道サービス機能の向上を図ります。

### ② 市民交流ゾーン\*

市民交流ゾーンは、幹線道路沿いの利便性の高い貴重な土地であり、無秩序な土地利用により有効活用が阻害されることのないよう、秩序ある土地利用を誘導します。

### ③ 観光・レクリエーション地

湖岸エリアは、観光・レクリエーション地として、琵琶湖の自然環境や景観、ホテル、商業施設等のポテンシャルを最大限活かし、サステナブル\*な観光誘客と地域活性化につながるよう、自然環境の保全と官民連携の取組を推進するとともに、渋滞緩和に向けた施策を検討します。

### ④ 住宅地（中低層住宅地、一般住宅地）

住宅地は、地域特性に応じて、うるおいと安らぎのある中低層住宅地や、一定の商業・業務機能等の立地を許容した一般住宅地として、土地利用を図ります。

### ⑤ 工業地

工業地は、既存工業団地における雇用確保や設備投資を促進するとともに、次代を支える産業の立地誘導を図ります。

### ⑥ 田園ゾーン

市街化調整区域\*は、田園ゾーンとして位置づけ、農地の多面的機能維持の観点から優良農地\*の保全を図るとともに、人口減少傾向の見られる集落については、空き家・空き地の活用を推進し、また、必要に応じて地区計画\*の手法を活用するなど、緩やかな人口の推移による持続的なコミュニティの維持・活性化を進めます。

## ⑦ レインボーロード沿道

浜街道から今市地先におけるレインボーロード沿道は、周辺の良好な自然環境の立地特性を活かし、無秩序な開発を抑制するとともに、地区計画の活用により田園風景と調和した立地による秩序ある土地利用を進めます。

## (2) その他の区分

### 市街化区域<sup>\*</sup> 内農地

市街化区域内農地は、計画的な開発を誘導する一方、景観、環境、教育、防災、ヒートアイランド現象<sup>\*</sup>の緩和等の農地の多面的機能の維持、市民の農業体験機会の創出、市街地環境の保全、伝統文化の維持等、同農地の保全活用を進めます。

### 都市公園

大規模な都市公園については、都市公園法改正の趣旨に鑑み、社会経済情勢を踏まえた多様なニーズに対応できるよう、必要に応じて Park-PFI<sup>\*</sup>等による有効活用を図ります。  
また、ホタルの生息環境となる水辺や公園・緑地等の保全・拡充を図ります。

### 景観

良好な住環境を保全する観点から、景観条例による良質な景観誘導や緑地配置等により、ゆとりとうるおいを有した魅力的な街並みの形成を図ります。

## 5. 分野別政策



### I. つながり

#### ① 人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり

行政項目 | 人権・同和・平和、男女共同参画

- 一人ひとりの人権を尊重し、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を解決するため、お互いがお互いの立場を認め合い、信頼し合える風土づくりを進めます。
- すべての市民がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現を目指します。
- 「のどかな田園都市守山」平和都市宣言の実現を目指し、人権の尊重と恒久平和への願いを後世に引き継ぎます。
- 男女共同参画社会意識の醸成を図り、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の推進等、性別に関わりなく個性や能力を発揮できるいきいきと輝くまちづくりを進めます。

#### ② 市民の多彩な活動の環境づくり、市民参加と協働のまちづくり

行政項目 | 市民参加・まちづくり・コミュニティ

- あらゆる分野において、地域活動における担い手が不足していることを受け、自治会等のコミュニティ活動に対する活動支援の充実を図ります。
- ボランティア、NPO<sup>\*</sup>等の育成を行うとともに、地域の人材、場所がハブとなり、人や情報がつながることで、市民相互の連携によるまちづくりを進め、市民一人ひとりの想いが実現できるまちを目指します。

#### ③ 多文化共生のまちづくり

行政項目 | 多文化共生・国際交流

- 姉妹都市との交流や、市民参加による多様な草の根の国際交流を推進し、市民の国際理解の向上に取り組みます。
- 在住外国人が地域社会で安心して日常生活を営めるよう、労働・居住・医療・福祉・教育等各方面での環境整備を図り、外国人の自立と日本人との相互理解を促進し、多様性を認め合い、地域とのつながり等を通じて、多文化共生社会の実現を目指します。

## II. 教育・学習・子育て

### 04 未来を担う人づくり

行政項目 | 学校教育

- ふるさと守山に誇りを持ち、現代の国際化・情報化社会に柔軟に対応し、様々なことに主体的に挑戦できる子どもが育つよう、子どもの可能性を伸ばす教育を推進し、時代の変化を敏感に捉え柔軟に対応できる人となるために、必要な力を備える教育を目指します。
- 様々な知識や技能を習得し、仲間とのふれあいを通して、社会性を身に付け、豊かな情操を育む魅力ある学校づくりを進めます。
- 教職員自身が成長しているという実感を持ちながら、仕事のやりがいを見いだせるような職場環境づくりに取り組むとともに、問題や課題への組織的な対応や職員同士が助け合える関係づくりを通して、教職員のワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の確保を図ります。
- すべての子どもが安心して過ごせるように、見守り、支えられる環境づくりを進めます。
- 衛生管理を徹底した学校給食の提供に努めるとともに、地産地消<sup>\*</sup>等を通じて、食育を推進します。
- 学校施設の長寿命化改修や小中学校プールの集約化等を通じて、児童生徒が安全・安心に学べる環境づくりに取り組みます。

### 05 生涯学習環境の充実

行政項目 | 社会教育・青少年育成

- すべての市民が、あらゆる機会を通じて、お互いに広く学び合うことのできる環境づくりを進めます。
- 家庭や地域の教育力を高めるとともに、家庭・学校・地域が連携することで、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身に付けて健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりを進めるとともに、子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。
- 青少年赤十字<sup>\*</sup>の精神「気づき・考え・実行する」による共助・互助のまちづくりを推進します。
- 本が好きと言える市民であふれ、より広く深く読書に関わることができる「読書日本一のまちづくり」の実現に向けて取り組みます。

### 06 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり

行政項目 | 就学前教育・児童福祉、母子・父子福祉

- 子どもの健やかな成長を育む環境づくりに努めるとともに、保育サービスや親子の居場所となる子育て支援施設の充実を進めます。また、保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、妊娠前からの切れ目のない支援の充実に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。
- 子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりに取り組みます。

### III. 文化・スポーツ

#### 07 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツできる環境づくり

行政項目 | スポーツ

- 「誰もが」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツや運動に親しむことができる『健康元気なまち』の実現に向け、ライフステージ\*に応じたスポーツの推進を図るとともに、スポーツができる場の確保に取り組みます。
- スポーツを推進する人材の育成、情報提供・発信の充実を図るとともに、スポーツ関係団体と連携し、スポーツによるまちの活性化に取り組みます。

#### 08 市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり

行政項目 | 文化・芸術

- 市民の誰もが気軽に文化・芸術に親しみ、地域で交流できる環境づくりに取り組みます。さらに、守山独自の文化・芸術を創造するために、市民の文化・芸術活動を支援し、市内外にまちの魅力を発信できる人づくりと仕組みづくりを推進します。
- 市民の文化・芸術活動の中心である市民ホールについて、大規模改修を行い、これまでの文化振興の拠点としての役割に加え、市民自らが多様な創造活動を発信する場として、さらには、市民が日常的に立ち寄り、交流する場として、末永く愛される施設を目指します。

#### 09 文化を伝え、育む風土づくり

行政項目 | 文化財

- 先人が残してくれた貴重な文化財を市民の共有財産として将来に引き継ぐため、文化財の所有者や行政のみならず、地域や関係団体など多様な主体が協働し、一体的、総合的に文化財の保存と活用の取組を推進します。
- 文化財を生きた教材として活用し、子どもが地域の歴史・文化に触れる学習機会を提供することでふるさとへの愛着や豊かな人間性、生きる力などを育む一助とします。

## IV. 健康・福祉・医療

### 10 支え合い、協力し合うまちづくり

行政項目 | 地域福祉

- すべての市民が、生活の拠点である地域で安心して幸せにその人らしく生活できるよう、在宅での暮らしを支える仕組みとして、福祉・保健・医療等の関係諸機関による連携体制の充実を図ります。同時に、家庭・隣近所での支え合いや見守り、地域の福祉活動団体、ボランティア、NPO\*等「地域ぐるみの連携」の強化に重点的に取り組みます。
- 関係機関と連携し、アウトリーチ\*等により、本人や家族の状況に合わせたひきこもり支援を行います。

### 11 障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり

行政項目 | 障害者(児)福祉

- 障害者が地域の中で自立した日常生活を送り、その能力を十分発揮できるよう支援体制の充実を図ります。
- 障害児に対する就学前対応や教育内容の充実を図り、地域社会の中で見守り、育てていける環境づくりに取り組みます。
- 利用者の自己選択・自己決定と利用者の立場に立ったサービス提供を前提に、利用者が安心して利用できるようサービスの量および質の確保を図ります。

### 12 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

行政項目 | 高齢者福祉

- 高齢者が生涯にわたって安心し、健やかにいきいきと暮らしていくことができるよう、日常生活支援や心身の状況に即した医療・介護・福祉サービスの充実や介護予防の推進を図るとともに、その基盤の整備を進めます。
- 高齢者自身が生きがいを持ち、自らの意思で自分らしく生きていく居場所や活躍の場等、地域社会づくりの支援に努めます。

### 13 生涯を通した健康づくり

行政項目 | 健康づくり・保健予防

- 幼少期から高齢期までのそれぞれの時期の生活習慣がその後の健康状態に大きく影響することから、ライフステージ・ライフコース\*に応じた切れ目のない生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命\*の延伸を目指します。

## 14 医療体制の充実

行政項目 | 医療

- 市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、関係機関との連携により質の高い医療の充実を図ります。
- 多様化・高度化する市民の医療ニーズに対応できるよう、広域的な連携を強化し、地域医療体制の充実を図ります。

## 15 社会保障の充実

行政項目 | 保険・年金、生活困窮者対策

- 誰もが安心して生活できるよう、基盤となる年金・保険・医療制度等の社会保障制度について、市民への周知と適正な運営に取り組みます。
- 生活困窮者対策等については、必要とする人の生活を保障するとともに、その自立を支援します。

## V. 暮らしと働き

### 16 地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興

行政項目 | 農水産業

- 優良農地<sup>\*</sup>の保全と農村が持つ豊かな環境の維持に努めます。
- 生産性と経営効率が高く安定的な農業経営を進めるために、農地の集積・集約化、意欲ある農業の担い手の確保・育成、気候変動への対応や生産性向上に向けた栽培技術の普及促進等の農業経営の基盤強化に取り組みます。
- 漁場環境を再生し水産資源の回復を図るため、漁業組合等と連携し事業を推進するとともに、琵琶湖を保全し、後世に引き継げるよう、市民意識の醸成を図ります。
- 加工場・直売所・観光農園の取組支援等による6次産業化<sup>\*</sup>の促進により、農水産物の価値を向上させるとともに、地産地消<sup>\*</sup>の取組を推進し、地元農産物や琵琶湖産魚介類の消費拡大などに取り組みます。

### 17 にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興

行政項目 | 商工業

- 地域に雇用や活力を創出する産業の振興を推進し、市街化調整区域<sup>\*</sup>から市街化区域<sup>\*</sup>への編入等による良好な産業用地の確保を図るとともに、立地企業と連携したまちづくりに取り組みます。
- 地域に雇用や活力を創出する商工業の振興、環境に配慮した企業誘致の推進を図り、地元企業や誘致企業、周辺地域と連携したまちづくりに取り組みます。
- 商工団体と連携し、中小企業の人材不足やデジタル化等への支援、事業承継および担い手の育成支援により、活気ある商店街・商業地づくりを目指します。
- 起業家<sup>\*</sup>等の挑戦を応援し、「起業家の集まるまち守山」の実現に向け、起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、多様化する社会課題、地域課題の解決に向け、市内外の企業やスタートアップ企業<sup>\*</sup>と連携し、地域の産業振興や市民サービスの向上に繋げます。

### 18 地域資源を活かした観光の振興

行政項目 | 観光

- 琵琶湖、野洲川、田園風景等の豊かな自然環境や歴史資源などを活かした観光の振興を図ります。
- 商業施設や文化・スポーツ施設等とのネットワーク化の推進、来訪者が観光情報を得やすい環境整備、近隣市と連携した広域的な観光事業を推進し、まちの魅力・強みを活かした交流人口、関係人口<sup>\*</sup>の増加を図るとともに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図ります。

## 19 地域で安心して働くための環境づくり

行政項目 | 勤労者福祉・就労支援

- 勤労者が安心して働くことができる環境整備や福利厚生の充実を事業者に求めるとともに、就労者のスキルアップを支援します。
- 若年者から高齢者まで、就労を希望するすべての市民を対象に、就労に関する情報や人材を確保したい企業の情報を的確に把握し、就労支援相談体制を整え、就労体験の促進等、就労希望者が自分の意欲と能力に応じた職業に就くことができるための支援を行います。

## 20 誰もが安心して移動できる手段の確保

行政項目 | 地域交通

- 既存の地域公共交通や地域における移動支援等、あらゆる手段を組み合わせるなかで、誰もが安心して移動できるサステナブル<sup>\*</sup>な地域公共交通のあり方を検討し、取り組みます。

## VI. 安全・安心

### 21 災害に強く、安全で住みよいまちづくり

(行政項目 | 危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活)

- 過去の大規模災害で顕在化した課題や今後、発生が危惧される南海トラフ地震および気候変動による豪雨や台風の強大化に備えるため、既存の計画やマニュアル等をより実効性の高いものに見直すとともに、民間事業者との災害協定締結や自主防災組織・消防団等との連携、自治会間の連携をより一層強化していくなかで、地域防災力の向上を進めます。
- 消防・救急体制の充実、交通安全対策の推進、防犯体制の強化、消費者の安全・安心の確保等、事故や犯罪から市民の生命や財産を守り、安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

### 22 快適な都市基盤の整備

(行政項目 | 都市計画、都市景観、住宅・宅地、道路、河川、上下水道)

- 快適で秩序ある都市環境づくりのために、都市景観に配慮した計画的な市街地整備、住環境整備、道路整備などの事業を推進します。また、緩やかな人口増加を継続するため、都市計画制度の見直しや、年々増加する空き家の利活用の促進や相談体制の充実を図ります。
- 自然景観や生態系に配慮した河川整備、地域における美化作業の支援、局地的な降雨に対する排水路の整備を推進するとともに、道路・橋梁・上下水道等インフラの老朽化対策に取り組みます。
- JR守山駅周辺や湖岸エリア等においては、官民連携を図るなかで地域の活性化や交通渋滞緩和対策に取り組みます。

## VII. 環境

### 23 豊かな水環境と憩いの空間づくり

行政項目 | 公園、緑化、水辺環境

- 市民の健康づくりと憩いの場として、うるおい・安らぎを感じる公園や緑地の保全を推進とともに、市民、市民公益活動団体、事業者、行政の協働による維持管理に取り組みます。
- 水辺環境の保全と創出に努めるとともに、公園・緑地、河川、街路樹等の保全を行い、水とみどりのネットワークの形成に努めます。
- 国、県、地域や企業と連携し、農業用水や環境用水の確保に努めます。
- 公共施設の緑化を率先して推進し、市民や企業等による民有地や民間施設の緑化を支援します。

### 24 脱炭素\*社会と循環型社会の構築

行政項目 | 地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止

- 令和32年（2050年）の脱炭素社会の実現に向け、守山市をはじめ、家庭や事業者において、再生可能エネルギー\*の導入促進、省エネルギー化と効率的なエネルギー利用の促進を図り、市の強みである「市民力、地域力、協働の輪」を活かして環境意識の向上に取り組みます。
- 循環型社会の構築に向けて、市民、事業者、行政の協働によるごみの減量化や再資源化、廃棄物の適正処理、公害防止などに取り組み、サステナブル\*なまちづくりを推進します。

### 25 自然と調和したまちづくり

行政項目 | 生活環境、自然環境

- 環境学習都市宣言の具現化に向け、琵琶湖、野洲川、豊かな緑を形成する田園、そこに舞うホタルなどの美しい自然環境を守り育て活用するための事業に、市民、事業者、行政が協働で取り組むとともに、環境活動や農地の多面的機能の活用、環境保全型農業等を通して、自然と共生しながら自然景観と生物多様性の保全を図ります。
- 琵琶湖等の豊かな自然環境に触れ体験する環境学習や地域環境の美化を積極的に推進するとともに、ほたるの森資料館の建て替え等を通じて、市民の環境保護意識の高揚と環境活動に参加する関係人口\*の増加を図ります。

## VIII. 行財政運営

### 26 効果的・効率的な行財政運営

行政項目 | 健全財政・行政運営、広報・広聴・情報公開、政策形成・広域行政・地方創生

- 「守山に住んでいて良かった」と実感できるサステナブル<sup>\*</sup>なまちづくりを進めるため、市民生活の安全・安心を支える施策や将来を見据えたプロジェクトをしっかりと推進し、引き続き、安定した健全な行財政運営に取り組みます。
- 将来にわたって成長・発展するまちとなるよう、守山市の魅力を最大限活かした地方創生に取り組むとともに、緩やかな人口増加の継続を目指します。
- 柔軟な働き方やDX<sup>\*</sup>の推進等により、すべての職員が働きやすい職場環境の構築に取り組むとともに、職場内外での研修機会や自己啓発を推進する仕組みを積極的に提供し、職員一人ひとりが主体的にキャリア形成を行い、働きがいのある職場の実現に取り組みます。
- 市民と共にまちづくりを進めるため、市民が必要とする情報をあらゆる媒体を通じて提供することで、市が実施する事業に关心を持ってもらえる広報・広聴活動を進めます。

### 27 DX\*の推進

行政項目 | 情報通信

- 防災や福祉など各般の行政分野において、地域課題の解決や地域活性化の手段として、AI<sup>\*</sup>などICT<sup>\*</sup>（情報通信技術）を活用することにより、効果的・効率的な行財政運営を推進します。
- 「すべての手続きがスマホで完結」を目指して、多様なデバイス<sup>\*</sup>による行政手続きのオンライン化を推進するとともに、スマートフォン等の利用に不慣れな方に寄り添った丁寧なサポートを行い、市民誰もが実感できるDXを推進します。



用語解說

## A～Z

AI	「Artificial Intelligence」の略。人工知能のこと。
ICT (情報通信技術)	「Information and Communication Technology」の略。インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うSNSやメール、チャット、Web会議システムなどコミュニケーションを実現する技術のこと。
NPO	「Non Profit Organization」の略。ボランティア団体など特定非営利活動(医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画など)を行う団体のうち、平成10年(1998年)の特定非営利活動促進法(NPO法)によって法人格を取得した団体のこと。コミュニティ・ビジネスの手法により地域課題を解決する主体としてその役割が期待されている。
Park-PFI	「Park-Private Finance Initiative」の略。公募設置管理制度。都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間事業者を公募し選定する制度のこと。
PDCAサイクル	Plan(目標を決め、それを達成するために必要な計画を立案)、Do(立案した計画の実行)、Check(目標に対する進捗を確認し評価・見直し)、Action(評価・見直しした内容に基づき、適切な処置を行う)というサイクルを回しながら改善を行っていくこと。
SDGs	「Sustainable Development Goals」の略。平成27年(2015年)に国連が採択した持続可能な開発目標。17のゴールと169のターゲットから構成される世界共通の目標で、地球上の誰一人として取り残さない平和で豊かな社会の実現を目指し、貧困や飢餓、福祉や教育、人権、環境、エネルギー、経済的不平等など国際社会の包括的な課題解決に向けた取組のこと。

## あ 行

アウトリーチ	援助を求めている人のいる場所に赴いて援助を提供すること。特に、援助のニーズが不明確な場合には、アウトリーチ活動によって潜在的なニーズを把握し、応えていくことが重要とされる。
ウェルビーイング	世界保健機関(WHO)の憲章で提唱された広い意味での健康を示す言葉で、「人々が肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指す。

## か 行

起業家	自ら事業を興す(起業)者のこと。
健康寿命	心身ともに自立し、日常生活を制限されることなく健康的に生活を送ることのできる期間のこと。
交流人口、関係人口	交流人口は、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、観光、スポーツなど、その地域を訪れる人のこと。関係人口は、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。
コロナ禍	令和元年(2019年)末から続く新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が招いた災難や危機的状況のこと。

さ 行	
<b>再生可能エネルギー</b>	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等、化石燃料を使わず、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。発電時や熱利用時に、温室効果ガスを排出しない、または、排出しないとみなすことができるエネルギーのこと。
<b>サステナブル</b>	sustain (持続する) と able (~できる) からなる言葉で、「持続可能な」「維持できる」という意味を持つ。
<b>シェアリングエコノミー</b>	個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。
<b>市街化区域</b>	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的にかつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域のこと。
<b>市街化調整区域</b>	都市計画区域内で、市街化区域に対して市街化を抑制する区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域のこと。
<b>市民交流ゾーン</b>	守山市都市計画基本方針（守山市都市計画マスターplan）において示されているゾーンで、南部市街地と市民運動公園の間に位置する地区を指す。市民が多様な交流活動を行う憩いの場となるような地域整備を行うこととなっている。
<b>スタートアップ企業</b>	新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。
<b>青少年赤十字</b>	日本で初めて大正 11 年（1922 年）に当時の守山尋常高等小学校において青少年赤十字が生まれ、その後全国に広まり、現在は全国に 1 万 4 千校を超える加盟校がある。青少年赤十字の理念は、態度目標「気づき」「考え」「実行する」、実践目標「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」となっている。
た 行	
<b>脱炭素</b>	地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量と森林等による吸収量を均衡させ、二酸化炭素排出量を「実質ゼロ」にすること。
<b>地区計画</b>	一定区域における公共施設の配置や規模、建築物の用途や形態などに関する事項を定め、開発行為や建築行為を適正に誘導、規制する計画（制度）のこと。
<b>地産地消</b>	地元で生産された農産物を地元で消費すること。消費者と生産者の交流機会の創出や、食育の推進、地元農産物の生産規模の拡大、流通コスト削減による気候変動対策への貢献等が期待される。また、近年は農産物の地産地消だけでなく「エネルギーの地産地消」への取組が推進されている。地域で創ったエネルギーを地域で使うことにより、地域内でお金を循環させ地域経済を活発化させることができるほか、災害時の安定供給や脱炭素社会の実現にもつながる。
<b>昼間人口比率</b>	常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合のこと。

デジタルトランスフォーメーション(DX)	進化するデジタル技術によって人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。
デバイス	デジタル技術を利用した電子機器の総称。
<b>は 行</b>	
バックキャスティング方式	望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきか分析し、実行する手法のこと。
ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外よりも高くなる現象。人口排熱(空調や自動車からの排熱)の増加や、自然地(土、水面、緑地等)の減少が主な原因。
ビワイチ	自転車で琵琶湖一周すること。守山市では、令和元年(2019年)11月に、第2なぎさ公園に琵琶湖サイクリストの聖地碑を設置するなど、ビワイチ起点のまちをキーワードに、認知度向上とサイクリストの誘客に向けて取り組んでいる。
フォアキャスティング方式	過去のデータや実績などに基づき、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来の目標に近づけようとする手法。
<b>ま 行</b>	
窓口業務のスマート化	「待たない」「書かない」「行かない」をキーワードに、窓口での手続きにICTを活用した取組のこと。
<b>や 行</b>	
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業生産基盤の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地のこと。
<b>ら 行</b>	
ライフステージ・ライフコース	ライフステージは、人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。ライフコースは個人が一生の間にたどる道筋のこと。
リノベーションまちづくり	遊休不動産や潜在的な地域資源を活用するなど、今あるものを活かし、新たな使い方をしてまちづくりを行うこと。
6次産業化	農林水産の1次産業の従事者が製造・加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)までの一連の流れに取り組むもので、農業経営の多角化や所得の拡大に貢献すること。1次産業の「1」、2次産業の「2」、3次産業の「3」を掛け算すると「6」になることに由来する。
<b>わ 行</b>	
ワーク・ライフ・バランス	働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。



# 資料編

# 1. 策定経過



長期ビジョンは、総合計画審議会での協議を踏まえるとともに、まちづくりに関する市民の声を広く収集するため、アンケートやワークショップ等の市民参画の機会を設けて策定しました。

表 策定経過

			総合計画審議会	市民参画
令和6年 (2024年)	6月	現況整理・ 課題抽出		
	7月			市民アンケート 中学生アンケート
	8月			
	9月	方向性の 検討	第1回審議会	
	10月			市民ワークショップ (全4回)
	11月	人口推計・ 将来像検討・ 分野別政策 検討	第2回審議会	
	12月			
	1月	骨子作成		
	2月		第3回審議会	
令和7年 (2025年)	3月	素案作成		
	4月			
	5月		第4回審議会	
	6月	案作成		市民アンケート
	7月			
	8月		第5回審議会	
	9月	市民への 周知		
	10月			パブリックコメント
	11月		第6回審議会	
令和8年 (2026年)	12月	策定		
	1月	市民への 周知		
	2月			
	3月			

## 2. 人口動向および将来推計人口



### (1) 人口動向

#### ① 人口の推移

- 令和2年（2020年）9月30日時点の人口は84,131人となっており、令和2年（2020年）3月に策定した「守山市人口ビジョン」における展望値（83,746人）を上回っています。
- 守山市の人口は右肩上がりで増加していましたが、令和2年（2020年）以降、鈍化傾向にあります。

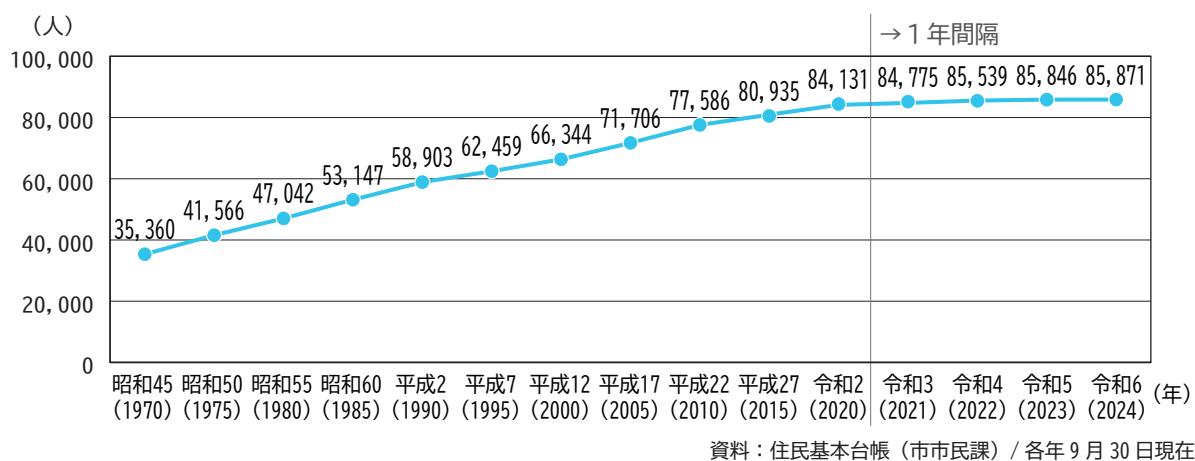


図 総人口の推移

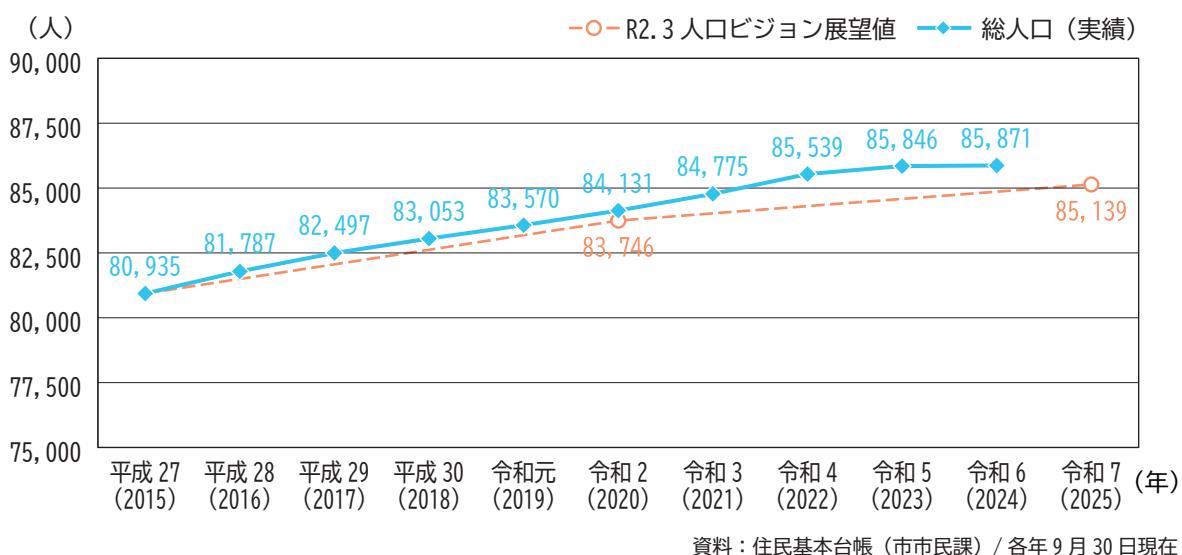
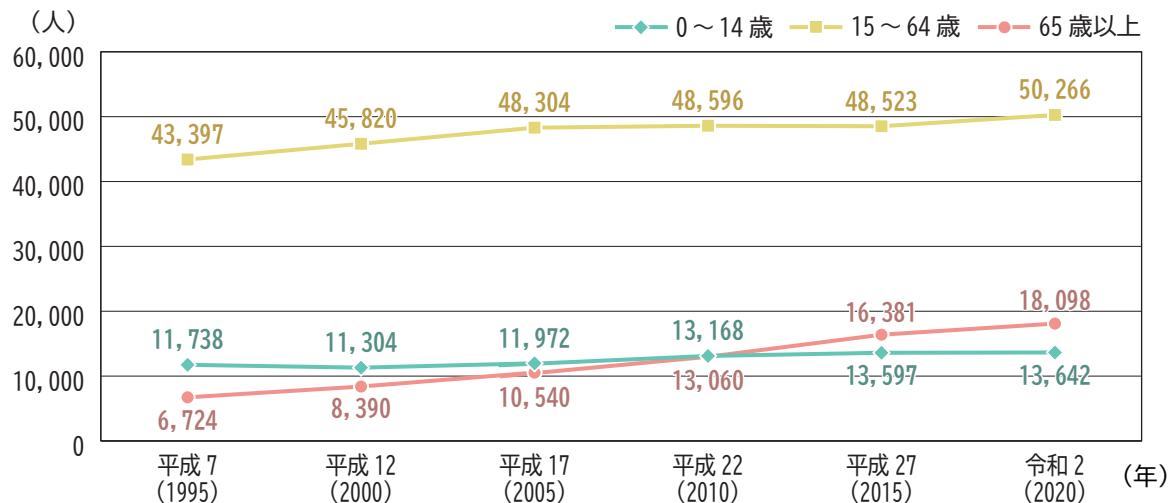


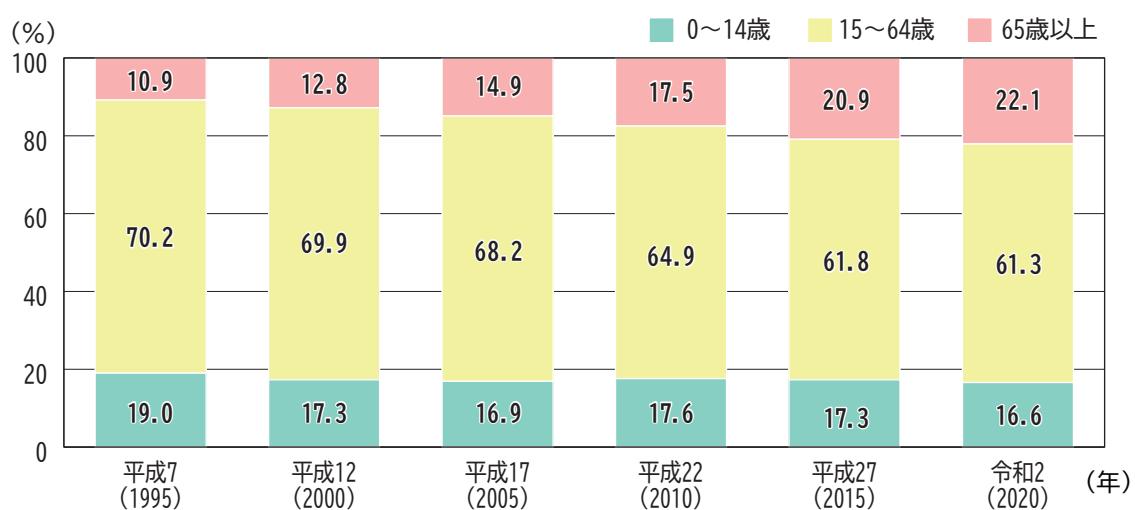
図 総人口（実績）と人口ビジョン（R2.3）展望値の比較

- 65歳以上人口は、一貫して増加しており、総人口に占める割合も増加傾向にあります。一方、生産年齢人口（15～64歳）が総人口に占める割合は減少傾向となっています。



資料：国勢調査（総務省）/各年10月1日現在

図 年齢3区分別人口の推移



注) 年齢不詳を除いて計算した割合

資料：国勢調査（総務省）/各年10月1日現在

図 総人口に対する年齢3区分人口の割合の推移

- 守山市の人団増加は、平成 26 年（2014 年）では自然増と社会増が同程度の割合となっていましたが、令和元年（2019 年）～令和 4 年（2022 年）は社会増による影響が大きく、増加数の 75 ～ 87% を占めていました。しかし、令和 5 年（2023 年）は社会増が急減しました。

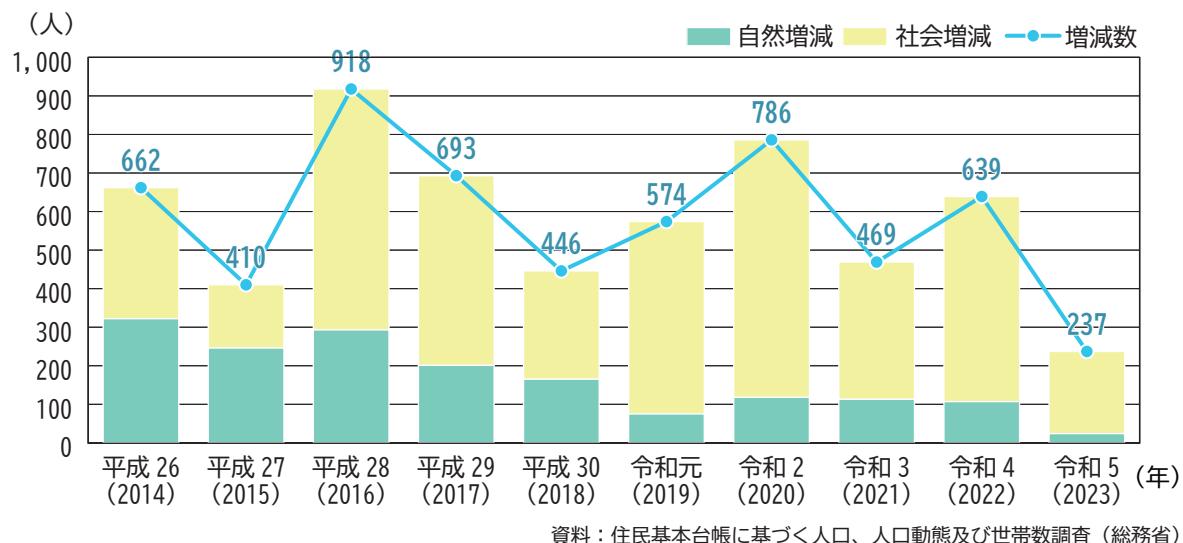


図 人口増減数の推移(住民基本台帳)

## ② 自然動態（出生・死亡）

- 自然動態は一貫して正の値をとっていますが、近年の増加数は減少から横ばい傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、滋賀県、全国を大きく上回っています。
- 死亡者数は、年々増加傾向にあり、特に80歳以上は増加の一途をたどっています。

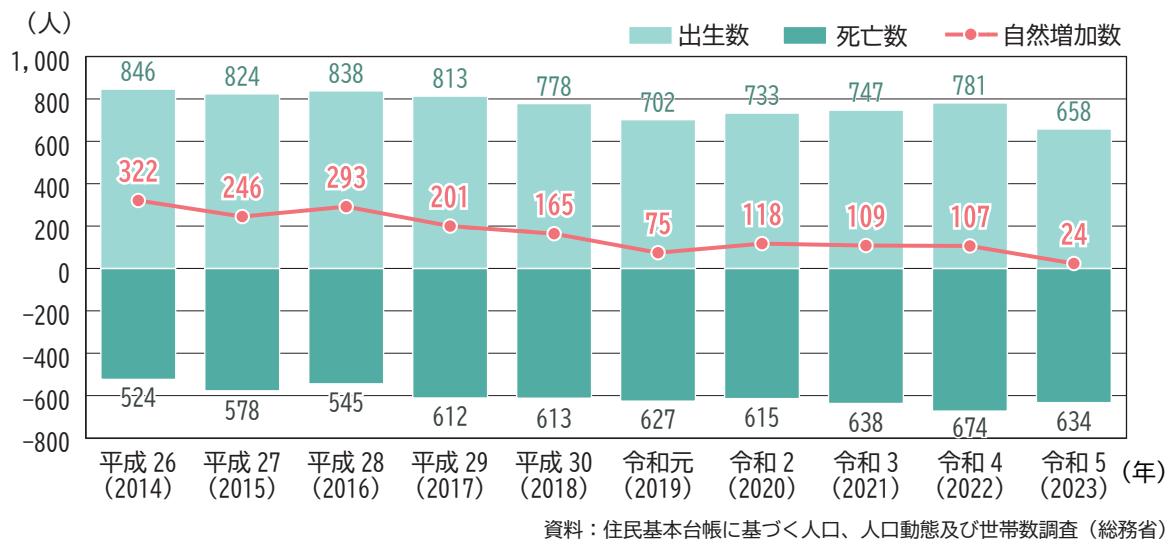


図 自然増加数(出生・死亡)の推移

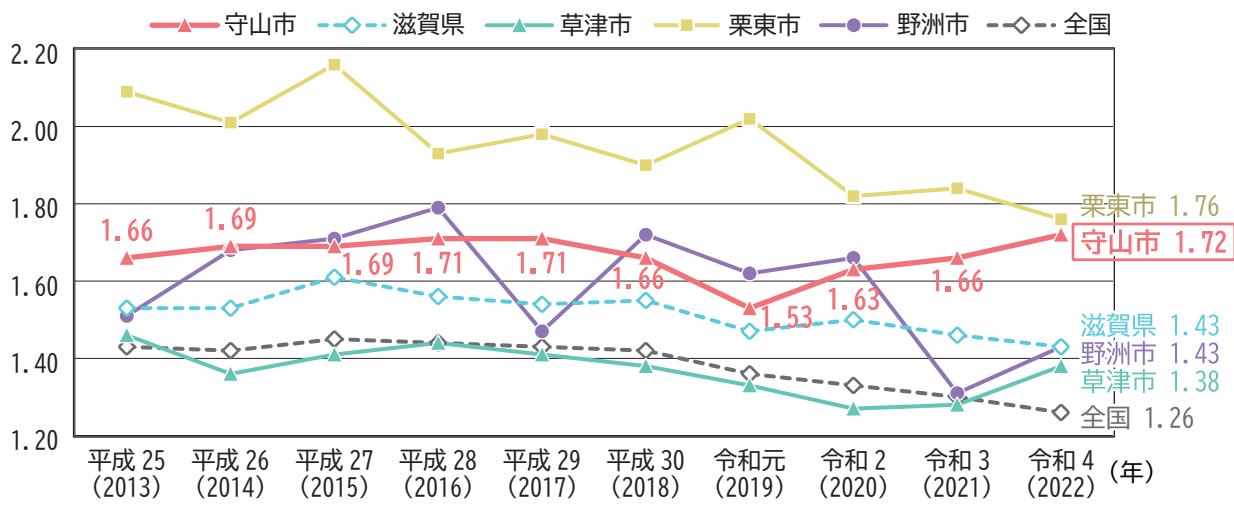


図 守山市、近隣自治体および全国における合計特殊出生率の推移

### ③ 社会動態（転入・転出等）

- 社会増加数は、令和元年（2019年）以降、500～700人前後の増加がありましたが、令和5年（2023年）には213人増に急減しています。
- 転入者・転出者ともに、20～30歳代の若い年代が多く、令和5年（2023年）の転入者は20歳代が約40%、30歳代が25%を占めています。

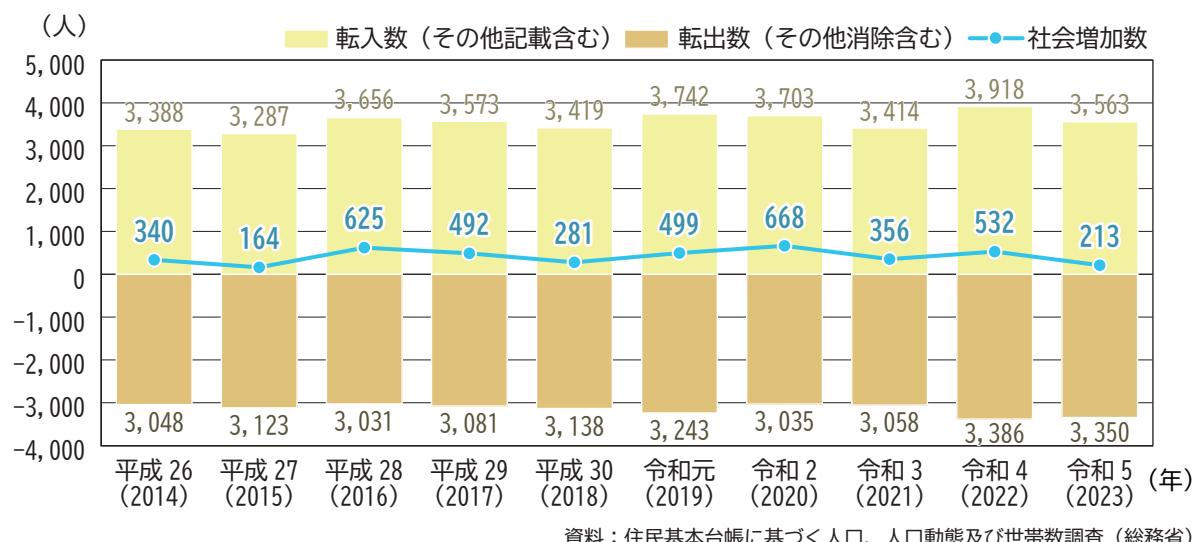


図 転出入数・社会増加数の推移

### ④ 学区別の動向

- 守山学区、吉身学区は増加傾向が継続しています。
- 玉津学区は令和2年（2020年）以降、中洲学区は令和3年（2021年）以降、増加傾向となっています。
- 河西学区は令和2年（2022年）までは増加していましたが、令和5年（2023年）はやや減少しました。小津学区も令和元年（2019年）に減少から増加に転じていましたが、令和5年（2023年）はやや減少しました。
- 速野学区は、平成29年（2017年）をピークに減少傾向が継続しています。

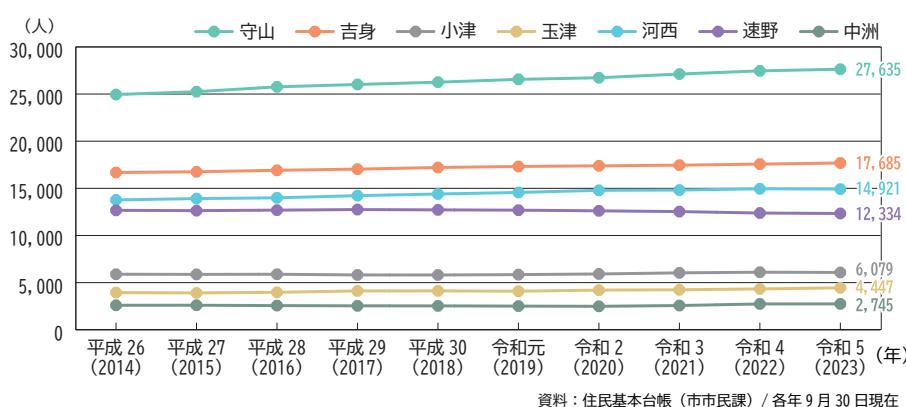


図 学区別的人口の推移および学区区分図

## (2) 将来人口推計

### ① 推計条件の設定

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)」(以下「社人研推計」という。)の守山市の推計値に準拠し、守山市において独自推計を行いました。

推計条件を以下に示します。

表 将来人口推計の条件(考え方)

基 準 年	令和2年(2020年)
推計期間	令和2年(2020年)を基準年として、令和42年(2060年)までの40年間(5年ごとに推計)
基準人口	令和2年(2020年)9月末時点の男女、年齢5歳階級別住民基本台帳人口 ※社人研推計においては、令和2年(2020年)10月1日時点での国勢調査人口を用いている
仮 定 値	子ども女性比、生残率、純移動率、0～4歳性比とも社人研における守山市の仮定値を準拠
対象地域	全市および学区別
推計方法	コーホート要因法 学区別推計は、直近の学区別人口割合で補正した推計結果を全市推計で案分

※ コーホート要因法とは、各コーホート(区切った年齢層ごとの人口)の人口変化要因として「生残率」「出生率」「出生男女比」「社会移動率」等を想定し、それぞれの将来仮定値を設定して男女年齢別の人口を推計する方法

※「生残率」とは、年齢X歳の人がt年後の(X+t)歳になるまでに生き残る確率

※「純移動率」とは、転入数と転出数の差として求められる純移動数(転入超過数)を分子、当該地域の人口を分母として算出される率

※「子ども女性比」とは、ある時点での0～4歳人口と出産年齢(20～44歳)の女性人口の比(出生率の代替指標として用いられる)

※「0～4歳性比」とは、0～4歳女性人口100人あたりの0～4歳男性人口

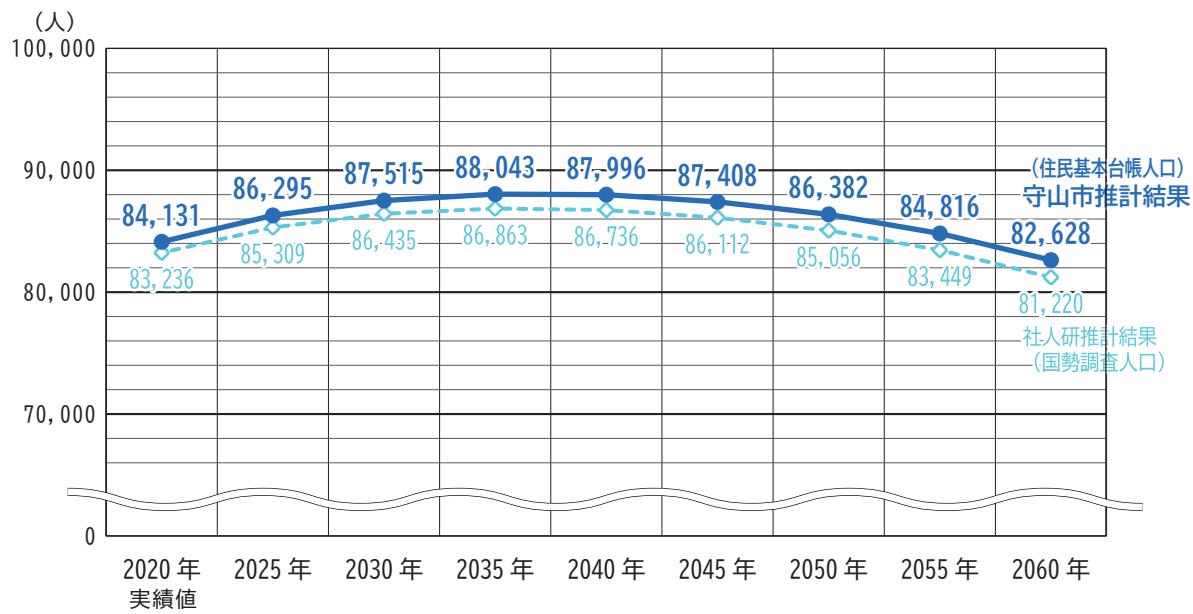
## ② 推計結果

①に示した推計条件（考え方）に基づき、人口を推計した結果は下記のとおりです。

推計結果に基づき、令和17年（2035年）の目標人口を88,000人と設定しました。

（人）

	実績値	推計結果								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
守山市推計結果	84,131	86,295	87,515	88,043	87,996	87,408	86,382	84,816	82,628	
社人研推計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
推計結果（守山市）	83,236	85,309	86,435	86,863	86,736	86,112	85,056	83,449	81,220	
合計特殊出生率	－	1.587	1.632	1.675	1.681	1.684	1.693	1.693	1.693	



	実績値	将来推計人口								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口 (人)	総人口	84,131	86,295	87,515	88,043	87,996	87,408	86,382	84,816	82,628
	0-19歳	18,605	17,841	16,941	16,242	15,965	15,822	15,391	14,652	13,824
	20-64歳	47,079	48,938	49,843	49,439	46,823	44,661	43,128	41,991	41,032
	65歳以上	18,447	19,516	20,732	22,362	25,208	26,925	27,863	28,172	27,772
構成比 (%)	0-19歳	22.1	20.7	19.4	18.4	18.1	18.1	17.8	17.3	16.7
	20-64歳	56.0	56.7	57.0	56.2	53.2	51.1	49.9	49.5	49.7
	65歳以上	21.9	22.6	23.7	25.4	28.6	30.8	32.3	33.2	33.6

※上記の数値は四捨五入しているため、合計数値が合わない場合があります。

図 将来人口推計結果

### 3. 市民意向の把握



#### (1) 市民アンケート調査

市民による将来のまちづくりへの意向や行政施策等の評価や要望等を把握して、長期ビジョン2035策定の基礎資料とすることを目的として、15歳以上の市民と中学生を対象にアンケート調査を実施しました。

表 市民アンケート調査の概要

	市民アンケート調査	中学生アンケート調査
調査対象	市内在住の15歳以上の市民 2,000人	市内の中学校に通学する中学1年生 928人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	全数
調査方法	郵送配布、郵送またはWebで回答	学校を通じて、タブレット端末に Web配布・回収
調査期間	令和6年(2024年)7~8月	令和6年(2024年)7~8月
有効回収	597件(有効回収率29.9%) 【性別内訳】 男性:267 女性:302 その他:28 【居住学区 内訳】 守山学区:199件、吉身学区:134件、 小津学区:50件、玉津学区:31件、 河西学区:92件、速野学区:70件、 中洲学区:18件、学区不明:3件	747件(有効回収率 80.5%) 【性別内訳】 男性:362 女性:369 その他:16 【居住学区 内訳】 守山学区:221件、吉身学区:146件、 小津学区:52件、玉津学区:34件、 河西学区:127件、速野学区:23件、 中洲学区:26件、学区不明:118件
主な調査内容	・守山市の住みよさ ・守山市のまちづくりの取組 ・将来のまちづくり	・守山市の住みやすさ ・自慢したいところや悪いところ ・目指すまちの姿

## ① 市民アンケート調査の主な結果

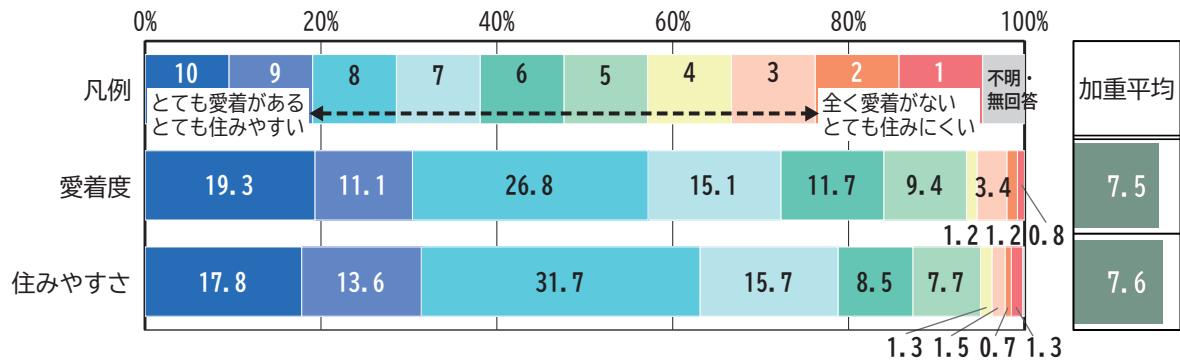


図 守山市の愛着度、住みやすさ(10段階評価)



図 守山市の良いところ、良くないところ(嫌いなところ)に関する頻出単語

分野	項目	加重平均	感じる				順位
			1 感じない	2	3	4	
健康・福祉	①健康的な日常生活を送っていると感じますか	3.29			3.29		2位
	②必要な医療サービスが受けられる医療体制が整っていると感じますか	3.30			3.30		1位
	③介護・高齢者福祉サービスや相談支援体制が充実し、高齢者が安心して暮らすことができると感じますか	2.84			2.84		4位
	④障害福祉サービスや相談支援体制が充実し、障害者が安心して暮らすことができると感じますか	2.67			2.67		10位
子育て・教育	⑤妊娠・出産・産後の支援など、子どもを生みやすい環境が整っていると感じますか	2.63			2.63		12位
	⑥保育園などの施設や身近に相談できる機会、また遊び場など、子育てしやすい環境が整っていると感じますか	2.76			2.76		8位
	⑦学校教育が充実し、子どもたちがのびのびと育つことができる環境が整っていると感じますか	2.80			2.80		6位
	⑧自己実現や社会貢献のための学習の機会が充実していると感じますか	2.56			2.56		16位
文化・スポーツ	⑨「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツができる環境が充実していると感じますか	2.52			2.52		17位
	⑩誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が充実していると感じますか	2.58			2.58		15位
環境	⑪琵琶湖や地域の水辺（川など）の自然環境が守られていると感じますか	2.79			2.79		7位
	⑫琵琶湖や地域の水辺（川など）に気軽に触れたり、遊べる環境が整っていると感じますか	2.66			2.66		11位
	⑬省エネや再生可能エネルギー*の活用等の地球温暖化防止に向けた取組みが進んでいると感じますか	2.29			2.29		21位
	⑭ごみの減量化やリサイクルの取組みが進んでいると感じますか	2.81			2.81		5位
まち	⑮地域産業が盛んで、働く場があるまちだと感じますか	2.33			2.33		20位
	⑯起業などの新しい事業にチャレンジできる環境が整っていると感じますか	2.07			2.07		25位
	⑰地元農水産物のブランド化や地産地消*の取組みが進んでいると感じますか	2.58			2.58		14位
	⑱歴史文化や湖岸地域の自然環境などの豊富な資源を活用した観光振興が充実していると感じますか	2.28			2.28		22位
	⑲大雨・台風・地震などの災害に対する備えができるまちだと感じますか	2.49			2.49		19位
	⑳犯罪や事故が少なく安心して暮らせるまちだと感じますか	2.94			2.94		3位
	㉑家族や地域コミュニティなどのひとのつながりが大切にされていると感じますか	2.69			2.69		9位
	㉒賑わいと活力のある守山らしいまちづくりができるまちだと感じますか	2.50			2.50		18位
	㉓もーりーカーやバスなどの地域公共交通が整っていると感じますか	2.11			2.11		23位
	㉔道路などの社会インフラが整っていると感じますか	2.61			2.61		13位
	㉕デジタル化が進み、便利なまちになっていると感じますか	2.11			2.11		24位

\*加重平均=([ 感じる ]\*4点+[ やや感じる ]\*3点+[ やや感じない ]\*2点+[ 感じない ]\*1点)/[ わからない ]と不明・無回答を除く回答件数

図 守山市の取組に対する実感－加重平均

## ② 中学生アンケート調査の主な結果

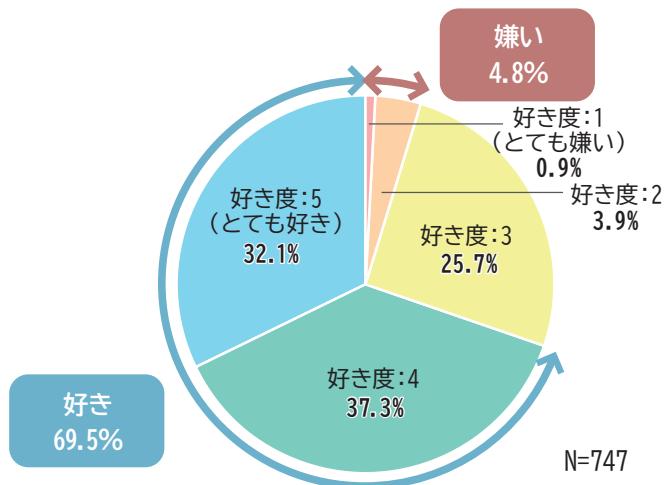


図 守山市を好きな度合い

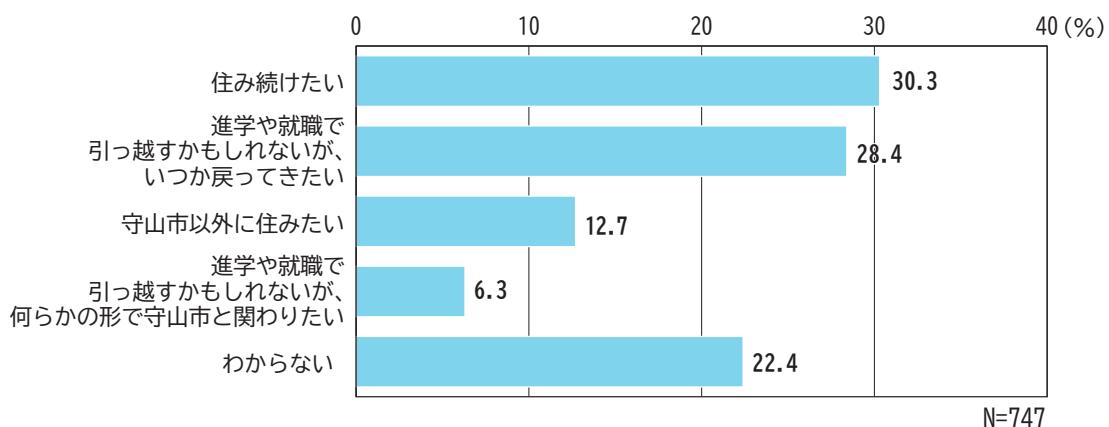


図 守山市への定住意向



\*自由意見から「単語」を抽出し、出現頻度が高いものほど大きく表示したもの  
(色はランダムに表示されており意味はない)

図 守山市の自慢したいところ、悪いところ(良くなってほしいところ)に関する頻出単語

## (2) 市民ワークショップ

### ① 開催概要

長期ビジョンの策定にあたり、市民のニーズや意見を反映し、市が目指す将来の姿を具体的に描くとともに、その実現に向けた方向性を整理することを目的として、市民ワークショップを開催し、幅広く市民の声をお聴きしました。前期ワークショップ（第1回・第2回）は、同一のテーマで2か所にて実施しました。

表 市民ワークショップの概要

前期WS (第1回・第2回)	テーマ「守山ってどんなまち」 開催日:令和6年(2024年)9月29日(日)、10月6日(日) 募集:16歳から79歳の市民4,000人(無作為抽出)に案内を送付 参加者:市民75名、市民ファシリテーター15名、学生ファシリテーター14名
後期WS (第3回)	テーマ「分野ごとの10年後のありたい姿とは」 開催日:令和6年(2024年)11月16日(土) 募集:前期WS参加者を対象に後半2回参加可能な方を募集 参加者:市民20名、市民ファシリテーター8名
後期WS (第4回)	テーマ「未来の守山のあるべき姿を考える」 開催日:令和7年(2025年)1月19日(日) 参加者:市民17名、市民ファシリテーター10名、学生ファシリテーター6名

### ② 開催結果



図 ニューズレター vol.1

## 図 ニューズレター vol.2

## 図 ニューズレター vol.3

アイスブレイク「地図をくくろう」

自分たちが住む町名で床に守山市の地図をつくります。最初は緊張していた参加者もリラックスした雰囲気になりました。

ごっこ駅駅あります



ワールドカフェ

カフェのようにリラックスした雰囲気で、少人数で自由な対話をを行い、メンバーの組合せを変えて対話を続けることで、意見をどんどん展開していく手法です。

参加者は、最初に3つの分野を選びます。最初の分野のテーブルで対話をした後、テーブルを移動して対話を続けます。3つの分野を移動した後、最初のテーブルに戻り、自分たちが話した内容がその後どのように広がっていったかを確認します。

ファシリテーターは、各テーブルのホスト役を担い、意見を引き維持します。



発表

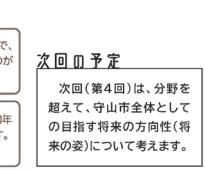
分野ごとに話し合われた成果を発表し、全体で意見を共有し、「つながり」「良さを生かす」「資源の活用」などの意見がでました。



参加してくれて

これからの守山市をつくっていくのは、私たち若者なので、子どもたちが積極的に今後の社会に向けて動いていくのが大事だと思いました。(参加者)

1つの分野で話を深めることができて楽しかったです。10年後の守山でひとつでも具体化してたら嬉しいと思います。(市民ファシリテーター)



## 次回の予定

## 図 ニューズレター vol.3

### (3) パブリックコメント

長期ビジョンの策定にあたり、市民のニーズや意見を反映し、よりよい計画とするため、パブリックコメントを実施しました。

表 パブリックコメントの概要

意見募集期間	令和7年(2025年)10月6日(月)～10月27日(月)
原案公表方法	<p>①備付閲覧等 市役所3階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、図書館、もりやまエコパーク、各地区会館、市ホームページ</p> <p>②市民向け説明会 第1回　日時：令和7年(2025年)10月10日(金)　午後7時より 場所：もりやまエコパーク交流拠点施設学習室　[参加者0人] 第2回　日時：令和7年(2025年)10月12日(日)　午前9時30分より 場所：守山市役所2階防災会議室　[参加者0人] 第3回　日時：令和7年(2025年)10月19日(日)　午前10時より 場所：もりやまエコパーク交流拠点施設学習室　[参加者4人] 第4回　日時：令和7年(2025年)10月22日(水)　午後7時より 場所：守山市役所2階防災会議室　[参加者4人]</p> <p>③説明動画 市公式YouTubeチャンネル(令和7年(2025年)10月6日から公開) [140回視聴]</p>
意見提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール、意見提出フォーム等のいずれか
意見の件数 (意見提出者数)	31件(4人)

## 4. 守山市総合計画審議会

長期ビジョンの策定に係る総合計画審議会の委員名簿と開催概要を以下に示します。

表 委員名簿

No.		氏名	所属	役職名	委員種別
1		杉岡 秀紀	福知山公立大学 地域経営学部	准教授	第3条第2項 第1号委員 ※学識経験のある者 50音順
2	会長	辻田 素子	龍谷大学 経済学部	教授	
3		大崎 裕士	守山商工会議所	会頭	
4		上村 瑠美	守山商工会議所青年部	理事	第3条第2項 第2号委員 ※公共的団体の代表者 50音順
5	副会長	石田 俊治 (令和7年3月まで) 中川 郁男 (令和7年4月から)	自治連合会	会長	
6		山本 なお栄	守山市民生委員児童委員協議会	会長	
7		石上 僚	株式会社みらいもりやま21	ゼネラル マネージャー	
8		岩崎 優希	あさやけファーム	-	
9		北村 妙子	守山小学校	教諭	
10		高津 真一	旭化成株式会社	製造所長	第3条第2項 第3号委員 ※その他市長が必要と認める者 50音順
11		小森 慎也	公益財団法人守山市文化体育振興事業団 守山市市民文化会館	館長	
12		佐子 友彦	インク守山	代表	
13		根木山 恒平	碧いびわ湖守山支部	支部長	
14		村田 和哉	もーりー守山ふるさと大使	-	
15		桃谷 香葉	子育てたすけ合いワーカーズ たすき星	代表	
16		山崎 いづみ	株式会社 いと	代表取締役	

表 総合計画審議会開催概要

	日 時	議 題
第1回	令和6年(2024年) 9月3日	(1)長期ビジョン2035策定方針について (2)守山市の現況動向および人口推計について (3)市民アンケートについて (4)ワークショップについて
第2回	令和6年(2024年) 11月26日	(1)守山市の課題等の整理について (2)守山市の将来都市像について
第3回	令和7年(2025年) 2月14日	(1)将来都市像等について (2)人口ビジョンについて (3)総合戦略について
第4回	令和7年(2025年) 5月13日	(1)長期ビジョンの全体概要と守山市の現況等について (2)将来都市像等について(意見交換) (3)土地利用の方針について (4)分野別政策について (5)総合戦略について
第5回	令和7年(2025年) 8月5日	(1)守山市長期ビジョン2035(案)について (2)第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第6回	令和7年(2025年) 11月14日	(1)守山市長期ビジョン2035最終案について

## 5. 分野別計画

長期ビジョンでは、将来都市像とその実現に向けて取り組む分野別政策の方向性のみ定め、具体的な施策等については分野別計画に位置づけることとしており、分野別計画は、長期ビジョンに基づいて推進するとともに、必要に応じて計画を見直します。

表 分野別計画一覧（令和7年（2025年）9月時点）

		行政項目	計画名	関係課
つながり	01	人権・同和・平和・男女共同参画	第3次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画 第3次守山市男女共同参画計画	人権政策課 人権政策課
	02	市民参加・まちづくり・コミュニティ	-	-
	03	多文化共生・国際交流	-	-
教育・学習・子育て	04	学校教育	第3期守山市教育行政大綱	教育総務課
	05	社会教育・青少年育成	第5次守山市社会教育・生涯学習まちづくり基本計画	社会教育・文化振興課
			守山市子ども読書活動推進計画第4次計画	図書館
			守山市立図書館整備基本計画	図書館
スポーツ・文化	06	就学前教育・児童福祉、母子・父子福祉	守山市子ども・若者応援プラン2025	こども政策課
			守山市発達支援システム 基本方針2021	発達支援課
			第4次守山市就労支援計画	商工観光課
健康・福祉・医療	07	スポーツ	第3期守山市スポーツ推進計画	スポーツ振興課
	08	文化・芸術	-	-
	09	文化財	守山市文化財保存活用地域計画	文化財保護課
健康・福祉・医療	10	地域福祉	第4期守山市地域福祉計画	健康福祉政策課
	11	障害者(児)福祉	もりやま障害福祉プラン2024	障害福祉課
			守山市発達支援システム 基本方針2021	発達支援課
健康・福祉・医療	12	高齢者福祉	守山いきいきプラン2024 (守山市高齢者福祉計画・守山市介護保険事業計画)	長寿政策課 介護保険課
	13	健康づくり・保健予防	第3次健康もりやま21 (健康増進計画、食育推進計画、生涯歯科保健計画、自殺対策計画)	すこやか生活課
			第3期守山市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期守山市国民健康保険特定健康診査等実施計画	すこやか生活課

		行政項目	計画名	関係課
	14	医療	-	-
	15	保険・年金・生活困窮者対策	-	-
暮らしづと働き	16	農水産業	守山市地域農業振興計画	農政課
	17	商工業	-	-
	18	観光	-	-
	19	勤労者福祉・就労支援	第4次守山市就労支援計画	商工観光課
	20	地域交通	守山市地域公共交通計画	都市計画・交通政策課
安全・安心	21	危機管理、防災・消防・救急、交通安全・防犯、消費生活	守山市危機管理計画	危機管理課
			守山市新型インフルエンザ等対策行動計画	危機管理課
			守山市国民保護計画	危機管理課
			守山市地域防災計画	危機管理課
			守山市国土強靭化地域計画	企画政策課
			第11次守山市交通安全計画	危機管理課
	22	都市計画、都市景観、住宅・宅地、道路、河川、上下水道	守山市都市計画基本方針 (守山市都市計画マスタートップラン )	都市計画・交通政策課
			守山市立地適正化計画	都市計画・交通政策課
			守山市景観計画	都市計画・交通政策課
			守山駅東口再整備基本計画	駅前まちづくり推進課
			守山市住生活基本計画	建築課
			守山市空家等対策計画	企画政策課
			第2次守山市水道ビジョン	経営総務課
			守山市公共下水道事業第9期経営計画 (経営戦略)	経営総務課
			守山市まちづくり市道整備計画	道路河川課
			守山市バリアフリー基本構想	道路河川課
環境	23	公園、緑化、水辺環境	守山市緑の基本計画	土木管理課
			第3次守山市環境基本計画	環境政策課

		行政項目	計画名	関係課
行 財 政 運 営	24	地球環境保全、廃棄物対策・リサイクル、公害防止	第3次守山市環境基本計画	環境政策課
			第5次守山市地球温暖化対策実行計画	総務課
			一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	ごみ減量推進課
			一般廃棄物(生活排水)処理基本計画	ごみ減量推進課
	25	生活環境、自然環境	第3次守山市環境基本計画	環境政策課
行 財 政 運 営	26	健全財政・行政運営、広報・広聴・情報公開、政策形成・広域行政・地方創生	第5次守山市財政改革プログラム	財政課
			第2次守山市行政経営方針	企画政策課
			守山市公共施設等総合管理計画	施設整備課
			第5次定員適正化計画	人事課
	27	情報通信	DX推進方針	I C T政策課

## 守山市長期ビジョン2035

発行年月：令和7年(2025年)12月

発行者：守山市

〒524-8585

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

TEL:077-582-1162 FAX:077-582-0539

総合政策部 企画政策課